

平成27年第1回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成27年3月11日 午前10時00分 開会
午後 3時03分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員14名

1番 欠 員	2番 内 野 悦 子
3番 川 村 優 子	4番 西 川 朗
5番 増 田 順 弘	6番 岡 本 吉 司
7番 朝 岡 佐一郎	8番 西 井 覚
9番 藤井本 浩	10番 吉 村 優 子
11番 阿 古 和 彦	12番 赤 井 佐太郎
13番 下 村 正 樹	14番 西 川 弥三郎
15番 白 石 栄 一	

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	山 本 眞 義
企 画 部 長	吉 村 孝 博	市民生活部長	芳 野 隆 一
都市整備部長	生 野 吉 秀	都市整備部理事	土 谷 宏 巖
産業観光部長	河 合 良 則	保健福祉部長	山 岡 加代子
教 育 部 長	田 中 茂 博	上下水道部長	川 松 照 武
会 計 管 理 者	邨 田 康 司		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	寺 田 馨	書 記	中 井 孝 明
書 記	山 岡 晋		

6. 会議録署名議員 3番 川 村 優 子 11番 阿 古 和 彦

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問 順番	議席 番号	氏 名	質疑方法	質 問 事 項	質問の相手
1	5	増田 順弘	一問一答	観光の振興について	市 長 担当部長
				農業の振興について	市 長 担当部長
2	3	川村 優子	一問一答	葛城市行政における広聴のあり方について	市 長 担当部長
				新時代葛城クリエイション推進事業について	市 長 担当部長
3	4	西川 朗	一問一答	太田・寺口地区の盛土の経緯及び対策について	市 長 担当部長
				葛城市の自主防災組織について	市 長 担当部長
4	1 1	阿古 和彦	一問一答	観光客の駐車場について	市 長 担当部長
				太田古墳群について	市 長 担当部長
5	2	内野 悦子	一括質疑	葛城市地域公共交通について	市 長 担当部長
				女性が働き続けられる環境づくり	担当部長
6	1 5	白石 栄一	一問一答	新 道の駅建設事業について	市 長 担当部長
				教育委員会制度の改訂について	市 長 教育長 担当部長

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

まず初めに、東日本に甚大な被害をもたらし、多くの尊い人命を奪うとともに国民生活に多大な影響を及ぼした東日本大震災の発生から本日でちょうど4年となります。これより、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、ここに黙禱をささげたいと思います。議場内におられる皆様、どうぞご起立をお願いいたします。

黙禱。

(黙 禱)

下村議長 黙禱を終わります。ご着席ください。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る3月2日の通告期限までに通告されたのは6名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。なお、一般質問の方法につきましては、1名の議員が一括質疑方式を、5名の議員が一問一答方式を選択されております。質問回数につきましては、一括質疑の場合は2回までとし、3回目は発言のみといたします。一問一答の場合は、質問回数に制限はございません。制限時間につきましては、一括質疑方式、一問一答方式ともに質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、ただいまより一般質問を行います。

最初に、5番、増田順弘君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

5番、増田順弘君。

増田議員 皆さん、おはようございます。増田順弘でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。2点ございます。まず1点目は、観光の振興についてであります。2点目につきましては、農業の振興につきましてご質問をさせていただきます。

なお、これより先は質問席にてさせていただきます。よろしく願いいたします。

下村議長 増田君。

増田議員 皆さん方もご承知のとおり、葛城市は豊かな自然、それから古代からの歴史や文化など観光資源が豊富なまちであります。また、関西新空港から50分という立地条件もあり、奈良県に観光で訪れる外国人を含む多くの観光客に立ち寄っていただく条件は十分にある環境かと思っております。

今後、人口減少、高齢化が進む中、地域の魅力を発信し観光の振興を図ることが、交流人口の増加とともに、地域住民の皆さん方にとっても住むことに誇りと愛情を持ち、地域の活性化につながるものであると思います。

そんなことを裏づける意識調査が三菱総研の方で行われております。観光地住民への観光

振興に関する意識調査というものでございます。

ここで、観光の振興が地域の経済や産業の活性化によい、悪い、この調査でございますけれども、よいと答えた人が84.5%と高い数字でございます。また、地域の魅力の認知度の向上に効果があると答えた人が78.6%。また、地域のにぎわいに効果があると答えた人が74.2%と、住民も観光振興に大きな期待を寄せている調査であるということがうかがえるかと思えます。

また、野村総研による団塊の世代へのセカンドライフに関するアンケート。今後やってみたいことという問いに対しまして、1位が旅行、68.4%でございます。次いで、自然散策、ハイキング、まち歩きといったものが38.8%と、こういうふうな調査によって、旅行をされる定年退職後の方々の需要が非常に多いと、こういう調査でございます。

葛城市では、今までから、特に市長におかれましては率先して観光の振興に力を入れてこられておりますので、観光都市葛城の認知度は非常に向上しているかとは思いますが。若干、私の感じていることにつきまして、お聞きをさせていただきますけれども、まず古くから本市に伝わる宝物、つまり国宝、重要文化財の現状についてお聞きをいたします。

下村議長 田中教育部長。

田中教育部長 おはようございます。教育部長の田中でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの増田議員のお尋ねでございます。

市内では国、県等の指定文化財の総数は72件でございます。内訳といたしまして、重要文化財など史跡名勝を含むものでございますが、48件でございます。うち、国宝が8件でございます。また、県の指定文化財が22件でございます。市指定の文化財が1件。さらに国登録有形文化財が1件で、総合計が72件でございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 今、お答えいただきましたように、8件、48件、22件とこういう状況でございます。市の指定が1件ということで、私から見て、調査によりますと、ほかの市町村では、1件という市町村が非常に少ないと。ほとんどが複数といえますか20件であったりと、こういう状況でございました。

そこで、なぜ1件かと。例えて言うと、角刺神社とか棚機神社とか竹内街道もこれ、入っていないんですね。長尾神社とか、蹴速塚とか。そういったものが私から見て、大切なものかな、ふさわしいものかなと、こういうふうな感があるのですけれども。そのところ、どうでございますか。よろしくお願ひします。

下村議長 田中教育部長。

田中教育部長 今、議員お尋ねの、少ない理由でございます。

まず、指定を行った場合に、その後の文化財の保存についても特に十分な配慮が必要となっております。現在、全国的に文化財の盗難が多く発生しておりまして、被害に遭ってもとの姿で帰ってくることは非常にまれでございます。その管理には非常に注意する必要があります。指定することは、その文化財の価値に鑑定書をつけるような効果が発生し、古美

術品としての価値が高まることから盗難などのおそれがあります。

ところで、市の指定候補となる文化財の多くは、防犯や消火設備の備えがほとんどないところとなっております。地元地域住民とともに市も、その保存のため、協力しながら、未指定文化財を保護する必要があると考えているところでございますが、文化財を守るには頑丈な収蔵庫の建築や、防犯対策のための防犯設備を充実していかなければなりません。

市の指定文化財となった場合、修理を初め、その維持管理につきましての費用は、所有者負担とともに全て市の責任において対応していかなければなりません。国指定文化財の修理の場合は、文化財の種類にもよりますが、文化財所有者の財政負担軽減のため、国から85%から50%の補助があり、県が5%から25%、残りの部分を市が5%から25%の範囲で追加補助を行っております。

市指定文化財の場合は、市単独の補助となりまして、現在の要綱の補助率では約6割を助成していくこととなります。文化財の保存修理の場合、非常にコストが高く、市指定だからといって軽易な修理で済ませられるものでもなく、国指定の文化財と同等程度の修理が必要となり、本格的に市文化財のフォローを行っていくとなると、市の財政への影響には厳しいものが予想されます。

このように市が指定することによるさまざまな問題が生じてくることが予想され、文化財の市指定については慎重にならざるを得ないというのが現状でございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 結論は予算面でいろいろと費用がかさむと、こういう結論かと思えますけれども。先ほどからお話ししておりますように、観光振興の重要性を十分に認識していただいて、今後、予算面も含めましてご検討をお願いしたいというふうに思います。

次に、現在の本市の観光振興の状況でございますけれども、観光ボランティアガイドさんの方々の活躍が非常に大きいというふうにも思いますし、伺っております。現在、相撲館を拠点に活動いただいているというふうに聞いておりますけれども、観光都市葛城市として、観光の拠点が相撲館にあるという現状でございます。

この施設には観光休憩所という看板が上げられておりますけれども、ここは観光案内所ではなく、観光センター的なものではなく、休憩所という認識でいいのでしょうか。お伺いをいたします。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 おはようございます。産業観光部の河合でございます。

増田議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

先ほどご質問の中にもございましたように、市の観光案内所の位置づけでございますけれども、先ほどお話しございましたように、相撲館に併設をいたしておる、その観光休憩所を案内所として位置づけておるところでございます。各種の観光パンフレットや市内の観光イベント等のポスターなどを掲示いたしまして、観光客に周知をいたしておるところでございます。

また、観光協会の事務所も兼ねておるところでございます、各種観光の問い合わせの窓口としても対応いたしておるといような状況でございます。

利用状況につきましては、年間1万6,000人程度の利用をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 今、ご答弁いただきましたけれども、相撲館の一部といいますか、そこが観光客を受け入れる観光案内所を兼務していると。状況から見て、非常に手狭な施設でございますし、観光客を受け入れる施設としては若干寂しいような、そういうふうな思いもいたします。今後、ますます観光振興を進める上でそれなりの施設が必要かと思うのですが、その辺についてご答弁をお願い申し上げます。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ただいまのご質問の、今後の観光案内所の対策ということについてでございます。

先ほどからもお話がございましたように、本市は當麻寺や相撲発祥の地を初めとした多くの観光資源がございます。その魅力を多くの方に知っていただくために、大相撲の田子ノ浦部屋の合宿誘致や渡辺美優紀さんの観光大使の任命、河内家菊水丸さんの観光大使、相撲館の名誉館長の任命など、話題や情報を発信するために努力をいたしているところでございます。

今後も、現在ございます相撲館の観光案内所をそのまま案内所として、維持をいたしまして、さまざまな情報発信の方法を模索してまいりたいと考えておるところでございます。

また、現在整備をいたしております新道の駅に観光情報発信のための拠点の施設を設けて、更なる充実を図ってまいりたいと。観光客の誘致にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 十分ご検討いただいて、前向きに設備の充実を図っていただきたいというふうに思います。

次に、竹内街道1400年、このイベントが平成25年に開催をされました。また、JR東海の「うましうるわし奈良」と、こういうふうな名前がキャンペーンが実施されました。その中で當麻寺が紹介され、當麻寺が全国区の観光地として評価をされたというふうに思います。このような催しは、観光振興をする上で大きな効果であるというふうに思うのですが、これによる成果というものがどれほどあったのかというふうなことでございます。

平成18年に作成をされました総合計画。この総合計画の中でも、観光の振興について書かれております。この、歴史、文化の保全、継承と交流の促進というところで、目標達成に必要な施策と成果指標と。観光客の見込み数を現状値、平成18年の現状値を40万176人と、非常に細かい数字で当時の観光客の数を把握されております。

その後、この総合計画に基づいて、いろいろと先ほど申し上げましたような振興を図っていただいているのですけれども、非常にいろんな面でその認知度が上がっているというふう

なことで、この40万人が、平成25年、平成26年にどのぐらい上昇したのか。50万人になったのか。60万人になったのか。その辺のところの数字がどの程度把握されておるのか。ふえておるのか。お聞きをさせていただきます。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ただいまのご質問についてでございます。

平成18年の総合計画の中でそのような位置づけをされているところございまして、平成25年には當麻寺展を奈良国立博物館の方でやったわけございまして、それからJ R東海にもPRをしていただいたところでございます。今現在のところ、観光客の分につきましては、60万人を超えている状況になっているところでございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 非常に、40万人から60万人ということで、ますます観光の都市としての向上が図られているということが数字でうかがえるかというふうに思いますけれども、これも竹内街道の1400年というような事業効果が十分にあったかなというふうに思います。

ただ、この1400年のイベントが一過性のものでないというふうなことも期待をしたいというふうに思います。今後、その、継続してどのような事業が取り組まれておるのか。若干、先日いろいろとシンポジウム等も聞かせていただいて、今後に向けた取り組みもいろいろと聞かせていただいておりますけれども、一時的なものにならないように継続してよろしくお願いを申し上げておきたいなというふうに思います。

そこで、1400年前に竹内街道が設置をされた。ただ、1400年前のこの葛城市周辺の歴史がどのようなものであったのかということが非常に興味深く感じております。道ができただけではないのかなと。街道だけの繁栄であったのかなと、その辺の疑問でございました。

仮説でございますので、いろいろと本を見たりという推測でございますけれども、当時は恐らく飛鳥に都ができた。それで、中国大陸、それから朝鮮半島から多くの文化が取り入れられた。それによって堺から、港から飛鳥の都に向けて通る道を、竹内街道が設置をされた。こういう、当時のイメージなのかなと。

当時のこのあたりの状況について、龍谷大学の平林教授、こういうちょっと小さなペーパーですけども、こういうふうな書物などによりますと、4世紀から5世紀にかけて活躍した、御所市を拠点とする葛城氏などの有力な豪族が多く存在していました。

その中には、染物技術をなりわいとする置始氏、それから機織り技術を持つ倭文氏、こういうふうな豪族といいますか集団が葛城市に存在をしておった。なるほどなというふうな感じをしたのですが、後に中将姫が當麻曼茶羅を織った。非常にこの當麻曼茶羅という織物は当時、これは1200年ぐらい前になるんです。非常に精巧な織物でございます。そういうふうな織物のできた地域であったのか。そういうことを想定して中将姫は當麻寺を選んだのかなと。そういうことも推測されるわけでございますけれども。

それを裏づけるものとして石光寺。これは別名、染寺というふうに呼びますけれども、そういうお寺が、染める技術に関するお寺。それからその周辺の地名も染野と、そういう地名

が残っておるということも事実でございます。

また、機織りにつきましては、棚機神社の存在でございます。ちなみに、七夕祭りということで、私の個人的なイメージでは七夕さんって織り姫と何とかと、そういうイメージがあったのですが、この七夕祭りというのは中国が起源とされておって、機を織る女性にまつわる儀式であるというふうに伝えられております。

その七夕の儀式を日本で初めて行った場所。これが葛城市太田にある棚機神社ではないかと、こういう仮説でございます。

これは、市のウェブサイトの中にも棚機神社のところに掲載をされていて、当時を再現するような儀式も行われたというふうなことも、写真入りで載っておりました。

また、これとは別に、大陸から伝わったとされる産業の中に、金属にまつわる集団の存在がございます。これは、忍海地域にその裏づけをするような資料が残されておるというふうなことで、金属の産業、繊維の産業、こういう産業が葛城市の中で営まれておった。それも1400年前に、日本では恐らくほかでやっておらないうちから、海外の文化を取り入れて導入されたという、いわば繊維のルーツ、金属のルーツというふうなことも言えるかというふうに思います。

今後、竹内街道の1400年を語る上では、つけ加えてその周辺のイメージといたしますか、当時の栄華も発信されてはどうかと、こういうふうに思うのですが、市長の方のご答弁をよろしくお願いいたします。

下村議長 山下市長。

山下市長 今、増田議員の方からいろいろと歴史の、今までの葛城市の歴史について調べられたことを披瀝していただいたわけでございますけれども、観光業というのは総合行政というふうに言われます。これほど取り組みやすいというか、やることはたくさんあるけれども、結果が見えにくい仕事というのはございません。何をやったからといってどれだけの人がふえたのかということが余りわからない仕事でございますから、どれが正解なのかということがわからないわけでございます。

ただ、私が去年の施政方針で申し上げましたように、お客様がたくさんいらっしゃるころから来ていただかなくては意味がないということで、奈良県の地図を、北向きを、上から1回、西を上に向けてみないかということで、地図をこうぎゅっと大阪湾が上に来るようにして、大阪からたくさんお客さんを来てもらえるようにやりましょうということで、考えて推進をしていったのが竹内街道1400年の記念の事業でございます。

幸いにして大阪府、奈良県、大阪の大阪市、堺市、羽曳野市、松原市、太子町、山を超えて奈良県側の我が葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村、12市町村府県が一体となって県境を超えて取り組むという、非常に、全国的にも珍しい事業になったのだらうと思います。

これを今なお、継続をして取り組んでいこうということになっております。1400年でイベントをやって終わりというのではなくて、これをキックオフにして、次の100年に向けて何ができるのかということをお考えしようというきっかけにいたしております。

さらに、そこにつけ加えまして、ダイヤモンドトレールというものが、これは大阪府と奈良県の県境にある山の山頂をつないで、香芝、葛城の間のところの二上山から葛城山を通過して金剛山、その先、また紀見峠を越えて大阪に至り、和歌山に至るというところで、橋本市や和泉市まで含めた10市町村でダイヤモンドトレールの活性化実行委員会というものをつくっております。

この間、ダイヤモンドトレールの活性化の実行委員長は、会長は千早赤阪村の松本村長でございまして、今現在、竹内街道1400年の実行委員会会長は私、山下でございまして、話し合いをいたしまして、ちょうどこの街道とダイヤモンドトレールが交差をするこの葛城市でサミットをいたしませんかという提案をさせていただいて、この2月にサミットを、葛城市で開催をさせていただいたところでございます。

今後、どういう形で取り組むのか。そのときには、株式会社モンベルですね、アウトドア製品等を日本中で展開をされておられますモンベルの会長の辰野さんにも来ていただいて、地域と密着をして活性化をする。よそから人に来てもらって喜んで帰ってもらう観光業のあり方を教えていただきながら、次なる施策の充実というか発想に向けての大きな示唆をいただいたところでございます。

今、当時の栄華をというところ、お話をいただきましたけれども、そういうものも視野に入れながら、できるだけ、国内はもとより海外の方々にもわかりやすく情報を発信して、行きたいと思ってもらえる地域になるように、また、本当は大阪から電車ででも3、40分で来れるわけですから、そこから来やすいと思ってもらえる観光案内をしていけるように工夫をして、またそれを受け入れる地域づくりというものを目指しながら、観光業という、今まで葛城市になかった観光業をどうやって創設をしていくのか。住民の皆さん方に参加を思ってもらえるのかということも含めて、総合的に取り組んでまいりたいというふうを考えております。

下村議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。

先ほど市長の方から、ダイヤモンドトレール、要するに観光ルートですね、ご紹介をいただきました。私も観光ルートにつきましては、資料を取り寄せるたびに、こういう葛城市観光マップとか、それからまた違うちょっと小さ目の観光マップとか、こういう紹介といえますか観光案内マップが、1年に1回か2年に1回か、ころころ変わる。こういう状況で、来られた方から見れば、来るたびに観光地が変わるみたいな、そういう戸惑われるような、そういう状況かなというふうに感じました。

今、ご紹介いただきましたダイヤモンドトレールですね。これも観光ルートとしては、これ、漢字でいうと、金剛葛城自然歩道と、こういうふうな名前かと思うのですが。そういったような自然歩道。それから近畿自然歩道というのがまた別に、山裾にずっと北から南につながっていると。それから竹内街道ですね。それから横大路、それから下市街道、高野街道。この辺が主な、葛城市の観光ルートといえますか、昔の1つの観光地をといえますか、歴史をたどる1つのルートかなというふうにも思います。

それと別に興味深かったのは「古都りん」、自転車で観光地をめぐる、そういうふうな企画のルートも、これは国交省の事業かと思えますけれども、出ておりました。

ところが、この資料においても、なかなかそういう1枚で葛城市全体を案内されて、自転車でこの道がそうだと、こういうふうな案内ができるほどの地図じゃない。このマップにしましても、なかなかたどり着きにくいと。こういうようなことも、実際に回ってみて感じるころかなというふうにも思うのですけれども。

このようなマップの方法につきましても、今後、もう少し充実したものをとといいますか、案内も含めて、迷わないような方法がないかなと、こういうふうなことでございます。

前回の藤井本議員の質問にもございましたように、1つの観光地である布施城跡にたどり着く道がないと。私有地であるというふうなこともあって、観光地でありながら、そこにたどり着けないような、こういうことも、観光地の中にも、観光地とうたっている中にもそういうような不自由が生じておると、こういう現状でございます。

先ほど言いました、そのたどり着ける方法としては、先日、緑の一里塚を設置していただいて、観光案内板的な方法もとっていただいたというふうに伺っておりますけれども、例えば、観光ルートの案内をする方法としては、観光案内板のほかにも、歩道の白い線を違う色にするとか、白い線の中に文字を書いて観光地の名称なり写真なりを張りつけるとか、いろいろとそういうふうな方法もあるのかなと、素人考えでいろいろと道路交通法の問題もあるかと思えますけれども、何かそういう、来られてスムーズに観光案内できる、観光地を回れるような、そういう方法等はないのか。あればお聞かせをさせていただきたいと思えます。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 いろいろと観光ルートにつきましても、ご紹介をいただいたところでございます。

今現在、その観光ルートにつきましては、観光マップやるるぶ、あるいはスマートフォンと連携いたしました旧所名跡ウォーキングガイド等で目安となる時間、また距離などを表示いたしまして、モデルウォークルートを現在10ルートほど紹介いたしておるところでございます。

また、葛城地域の観光協議会では、自動車を利用いたしまして気軽に葛城エリアを訪れてもらえるような周遊ドライブマップを今年度も作成をいたしておるところでございます。

また、来年度につきましては、県と連携いたしまして奈良盆地の周遊型のウォークルートの設定を行いまして、統一的な案内サインの整備も予定をいたしておるところでございます。

いろいろとご意見をいただいたわけでございますけれども、それにかかわりまして、現在、ウォークルートやサイクリングルートあるいはドライブルート等さまざまなモデルルートを作成いたしまして、観光客の更なる増加には努めているところでございます。

観光マップ等案内しているルートにつきましては、安全、快適に周遊してもらえるよう、これらに係る、先ほども話がございましたように、道路整備の中にそれを含めました、いわゆる踏み込んだ環境整備に当たりまして、今後も努力をしまいたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。

何か、観光地らしいそういう入り口のイメージをつくっていただきたいなとそういうふうな思いをしておるところでございます。海外からも非常に多くの、特に中国あたりの観光客が非常に増加傾向にあると。秋葉原とか日本橋とかそういうふうなところに集中しておるといふようなことも聞いておりますけれども、しかし、やっぱり観光に訪れる方も増加しておるといふような状況でございます。

葛城市の観光につきましても、このようなことも意識をしながら、観光都市として前向きに取り組んでいただきまして、地域の魅力を発信することで地域の活性化、それから人口減少対策につながっていくかなというふうにも思いますので、よろしくお願いを申し上げます、次の質問に入らせていただきます。

次に、農業の振興についてお尋ねをいたします。

最近、国会におきましてもＴＰＰ問題、それから農協改革など農業に関する話題が多く議論をされております。国民の食料を国内で確保するのか、それとも海外に頼るのかと、ＴＰＰの問題に関しましては、そういう議論であるかなというふうにも思います。

しかしながら、国民の意識は、意識調査によりますと自給率を向上すべきと答えた人が80%を超えておるといふふうに、国民は自給率を上げてほしい、日本の農業がもっと発展してほしいと、こういうふうなことを希望されております。

本市におきましても、800ヘクタールの優良な農地が受け継がれております。ちなみに、宅地の面積は500ヘクタールでございます。宅地の面積よりも農地の面積の方が多いとこういうイメージで捉えていただいたら、いかに葛城市に農地が存在するかということがうかがえるかと思えます。

ここで営まれております農業規模につきましては、年間25億円。本市の産業の中でも主要な産業であるというふうに私は思います。特産品も奈良県一の生産量、ネギ、それから日本一の二輪菊といったような非常に特産品が豊富にあります。

しかしながら、現状は、生産にかかるコストが上がる、それから農産物の販売価格が低迷するといったような、環境は非常に厳しい状況の中で、後継者不足それから高齢化がますます進んでおって、主要産業の農業の低迷は地域の疲弊にもつながるかなというふうな危惧をいたすところでございます。

このような状況の中で、新市建設計画に基づいて進めていただいております新道の駅の事業でございますけれども、地域の活性化を進める上では非常に有効な事業であるというふうにも思います。

1970年、今から45年前でございますけれども、国は米余り対策ということで、米の生産調整を進めてまいりました。米を余っている分、つくらないでいただきたいと。要するに、農地を休ませたということでございます。この当時から、それが原因で遊休農地が増加したと。本市においても相当数の休んでおる土地があるというふうにも思いますが、その状況についてお伺いをいたします。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ただいまの増田議員のお尋ねでございます。

遊休農地の現状ということでございます。

現在、葛城市内には平成26年度の調査におきまして、営農されてない農地としての自己保全管理農地につきましては93.2ヘクタールでございます。そのうち、遊休農地といたしましては、9.9ヘクタールでございます。市内の全体の農地が762ヘクタールほどございますので、自己保全の管理農地の割合といたしましては約12.2%を占めておるところでございます。

平成24年度では自己保全管理農地が88.7ヘクタールございまして、うち遊休農地につきましては11.4ヘクタールでございましたので、平成26年度は自己の保全管理農地、これが4.5ヘクタールほど増加をいたしたところでございますが、遊休農地につきましては、1.5ヘクタールほど減少いたしておるといいう状況でございます。

この、減少している要因といたしましては、草刈り等日々の維持管理が大変なので山間部において遊休農地が多い状況でございますが、近年、山麓地域で組織をされております葛城山麓の地域協議会の方々が、地域の特産物をつくろうということで、地域の皆さんで桑やキクイモなどを作付されていまして、それにかかわる遊休農地を中心に解消していただいているのが大きな原因というように思うわけでございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 つくっておらない土地が1割、約12%あると、こういう現状でございますけれども。

先ほどお話ししましたように、米に例えて言えば、生産された米の量が、売れる量、要するに消費される量を上回ったと。それによって生産を制限したため遊休していると、こういう状況でございます。それによって農業生産が減少して農業が疲弊しておると、こういうことでございます。

もし、これに反発してつくったとしても、悲しいかな、過剰生産で売り先がないと。農家にとって売り先がないというふうなことはもう致命傷でございます。捨てるしかない。食べる、食べてもらう先がないということでございますので、非常に売り先がないことに対しては、農家にとっては、前に向いていかないような、そういう状況でございます。

今、進められております道の駅事業、これにつきましては売り場面積、設計図とかいろいろ計画書を見せていただきますと、売り場面積から換算すると恐らく年間約5億円ぐらいの農産物の販売計画をされてこられるのかなと、こういうふうにご予測をいたします。

先ほど米余りの現象とは全くこれは逆になって、新たに年間5億円の需要が葛城市に誕生する、生まれてくると。こういうふうなことも言えるかと思えます。

しかし、ここで新たに年間約5億円ぐらいの農産物を、今度は売り先ができたなら増産をしなければならぬ。どうした方法で、この新たな需要に応える農業生産をしていただくのか。これは3つあるのかなと私なりに感じました。

1つは、今、栽培されておられる農家の規模の拡大ですね。それから2つ目には、新たに農業に取り組まれる方をふやす。新規就農者ですね。それから3つ目は、これは論外ですけ

れども市外から調達すると。この3つしかないのかなと。

いずれにしても市内の農業の活性化、それから雇用の拡大、所得の向上、遊休農地の解消、こういったようなさまざまな効果が、この新しい市場によって効果が期待できるのかなと、こういうふうに思います。

ところで、先ほど申し上げました2つ目の、新しく農業に取り組まれる方の確保、育成、これが、私にとっては一番大事なキーワードになってくるのかなというふうに思います。昨年的一般質問でも、今後の新規就農者の育成、確保についてお尋ねをしましたが、そのときは新たなそういう育成機関をつくるんだということでお聞きをしましたが、その後の状況についてお尋ねをいたします。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ただいまのお尋ねの遊休農地の解消策、また道の駅にかかわります新たな需要に向けての考え方ということでございます。

近年、増加をし続けている、営農されていない農地としての自己保全管理農地の今後の利活用の方法といたしましては、担い手としての農業者が減少し続ける中、農業に魅力を持って新たに担い手農家として頑張ってもらえる人を育てようと、平成27年度におきましては、仮称ではございますが、「大和かつらぎ就農塾」を開講する予定で協議を行っているところでございます。

この方々に、今後ふえ続ける自己保全管理農地に営農をしていただくことが遊休農地を減少させる1つの方策でございまして、また、地域にとりましても、この方々には単に農産物をつくるだけでなく、地域に溶け込み、地域を活性化する役割を果たしていただけるものと考えておるところでございます。

その上、この農地で収穫をいたしました農産物を、予定をいたしております道の駅で販売してもらいによりまして、より消費者の方々を身近に感じていただき、自分の手で作ったものが売れる喜びを感じてもらいことができるものでございます。

また、消費者にとりましても、安全、安心な地元産品の農産物を味わっていただくことで、ひいては地域の活性化につながるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 ぜひとも、この新しい農業生産者、新しい雇用ですね、新規就農者をふやしていただくことが道の駅の成果につながってくるのかなというふうに思います。

農業振興については、いろいろな手法があって、農家の生産規模拡大だけでは産業として成り立たないと。先ほど申し上げましたようなサイクル。要するに、どこから手をつけるのかということでございます。

葛城市の場合は、まず売り場を、需要を、生産じゃなしに売り先をまず見つけて、それによる農業の活性化、農家が規模拡大をする、新規就農者をふやす。こういったサイクルをこれから始めていくと。こういうことで、非常に方法論としてはスムーズなサイクルにつながるのかなとこういうふうにも思います。

道の駅のほかに、農産物の需要拡大につきましては、期待するところがございます。それにつきましては、前回にも若干触れましたけれども、学校給食でございます。

新しい学校給食、8月から稼働いたします。保護者の皆さん方も、地元野菜、農産物を使ったメニュー、こういうものに対しては非常に大きな期待を寄せられておるといふふうにも思います。以前から私もこのことに関しまして、担当部長の方にも、いろいろとお願いなり、ふやす方法につきましてお尋ねをいたしましたけど、今回ちょっと時間の都合で省きますけれども、オープンに向けて地元野菜の需要の拡大にいろいろとご検討をいただきたいといふふうにも思います。

これは、例えて言うと、ジャガイモ、タマネギですね。これは、先ほど言いました新規就農者、新しく農業をされる方が手ほどきを受けて植えても、大体、三角のジャガイモはできません。丸いジャガイモが、ほとんどの方つくっていただけるレベルの農産物なんです。タマネギに関しましても。ニンジンも若干、いろいろと土質も関係いたしますけれども。

そういったような、初歩的などいいますか、そんなに難しくない農産物の生産に、今までは需要がなかったからつくらなかった。自分の食べる分だけつくっていたところから一歩ステップアップするよう、そういうふうなご提案をいただきましたら、農家、それに対していろいろとご協力なりご参加をいただけるような、そういうふうな方法もあるのかなと思いますので、まず、市当局の方から、このぐらいの需要量があると。単価的にはこのぐらいの単価であればと。こういったようなデータが出れば、農家へのおつなぎも前進するのかなといふふうにも思いますので、その辺のところもよろしくお願いを申し上げておきたいといふふうに思います。

このような農業の振興にとっては好条件でございます。それから、恵まれた土地、水、こういうふうな農業資源が非常に備わっている。こういうものを活用すれば、農業という地域の産業が活性化するというふうなことには大きな期待が持てる今の状況かなといふふうに思います。

あとは、農家が、農家の意識がどこまでそういう思いが浸透するのか。そういうふうなものをやってみたいといふふうなことを、どのように農家に意識をしていただくのか。それからどのような体制でこのようなことを進めていくのかということが一番重要なことだと思います。関係機関との連携を密にさせていただいて、この辺の取り組みを充実していただきたいなといふふうに思います。

これに関連して、先ほど申し上げました国会でも議論されております農協との連携でございます。

先日、政府与党におきましては、農業改革についての骨格がまとめられました。中身は、農協をコントロールといいますが、農協の指導をつかさどっております中央会の監査機能、それから指導の権限等の廃止というものでございます。

私も、この組織に在職しておりましたので、感じておるところをちょっとご紹介いたします。

農協は全国に700ということで存在をいたしますけれども、全て同じ農協という名前で経

営をされておりますけれども、実は、個々独立採算制でございます。非常に優秀な農協から倒産寸前の農協まで、いろいろと存在しております。

奈良県におきましても、平成11年、47あった農協が今、言ったような金融業務、特に金融業務で資金の運用失敗とかいろんな経営不振によって、大きな体力を強化して、信頼度を高めるという目的で1個、1つの農協にして、信頼の回復に努めたということでございます。

全国でまだまだそういう問題を抱えている農協は多く存在をしております。その全ての農協に対して、中央会は健全経営に向けた指導等を行っております。指導を行うということになりますと、農協から見れば、経営の自由度、要するに、こんなことをしたいと言っても、いやそれはやっただけいけないですよということで、画一された農協づくりが地域の農協の自由度を束縛してきたと。これが今、問題となっております農協改革の原点であるのかな、理由であるのかなと、こういうふうにも思いました。

そこで、過去にも、新庄農協、當麻農協、いずれの農協におきましても、非常に、旧の町と連携して地域を支える運動を行ってこられました。新庄町におきましては、農と住の調和したまちづくり協議会において、市民農園、朝市、遊休農地の解消の取り組み等を行ってこられて、それから當麻につきましても、「當麻の家」の設置であったり、専業農家の集団であります営農会の結成等、非常に一体となって農業振興を図ってこられたということでございます。

この辺、行政と同じ、農業の振興という同じ目的を持った農業者団体との連携は非常に重要かなというふうに思われますけれども、現状、そういったような取り組みが行われておるのか、お聞きをさせていただきます。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ただいまの増田議員のお尋ねでございます。

農業者団体との連携についてでございます。

農業者の団体の中心となるのは、農業協同組合でございます。先ほども、ご意見がございましたように、過去におきましては、旧新庄町では、農と住の調和したまちづくり協議会、それと農園の開設やアグリマート新庄の開設を行ったり、旧當麻町では、道の駅でございます「當麻の家」の開設と、農協と行政がお互いに連携しながら農業振興を図ってきたところでございまして、それが、農協が県一化されて以来、地域とのつながりが疎遠になっているというような現状でございます。

そのような中、先ほどもご紹介いただいたように、農協改革では、農協自身が創意工夫を發揮して農業者の所得向上、それから農業の成長産業化に全力を尽くすということを基本とされた改革が行われることになるわけでございます。本来、農業振興を図る上で、農協とのつながりは必要不可欠でございます。

先ほども申し上げましたように、平成27年度において新たな農業者の育成、確保といたしまして、仮称ではございますが、「大和かつらぎ就農塾」を予定いたしておるところでございます。塾生の座学講座におきましても、農薬防除等、農業にとって必要不可欠な内容については、農協の営農指導員の力をかりながら、実践においても農協の営農指導員なしでは

不可能でございます。

また、塾生が当該塾を修了後におきましても、営農指導やマーケットにおいても農協の協力的なしでは塾生の成長はないというように思うわけでございます。

塾生の方々が、地域で認めてもらえる中心経営体となり得る、今後も、行政と農協が連携を密にしながら、本市の農業振興を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

下村議長 増田君。

増田議員 ありがとうございます。

先ほどから申し上げております豊かな資源を活用した産業、これには農業と観光、こういったような産業があるかというふうに思います。このような事業の振興につきましては、地域活性化、道の駅を初めとする新市建設計画に基づいて実施をされる新たな事業を本格的にスタートさせる時期である今こそ、重要な要素になるかと思えます。この辺のところも十分ご承知おきをいただきまして、農業と観光の振興に努めていただきますよう、よろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

下村議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時10分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、川村優子君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

3番、川村優子君。

川村議員 皆さん、こんにちは。川村優子でございます。寒の戻りといいますか、近ごろ本当に寒い日が続いておりますが、皆様にはお体ご自愛くださいますようお願いしております。

ただいま議長のお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。質問内容は、2点ございます。1点目は葛城市行政における広聴のあり方について。もう1点は新時代葛城クリエーション推進事業についてでございます。

これよりは質問席にて行いますので、よろしくお願いをいたします。

下村議長 川村君。

川村議員 それでは、まず1点目の、葛城市行政における広聴のあり方について質問をさせていただきます。

昨年の12月定例会の折、住民投票の条例案の賛否を問う場面がございました。皆さんも記憶に新しいことと思いますが、その中で、住民自治の考え方すなわち住民の声、市民の声、そういうことについて議論されたところがございます。

また一方では首長制をとり、首長が執行機関である。議会が議決機関とされ、二元代表制をとっている。議会は住民の代表機関。首長は住民からの直接選挙によって選ばれ、住民に対し、その判断と責任で行う。この団体自治の考え方。この2つの要素が満たされることが地方自治のあり方であるということは、私も理解をしております。

そして、それらは相互に牽制をし、均衡をし、調和することが望ましいとされている中、その両制度を基盤としながら、地方自治の参画をするために、住民参加制度、そういったものを保障し、市政への参画の機会を提供しなければならないとされています。

そこで、参考のためにご紹介をさせていただきたい市町村事例がございます。苫小牧市の総合政策部、政策推進室、市民自治推進課の住民投票制度行政素案が、非常にわかりやすく説明されています。

昨今の公共サービスに求める市民のニーズというものは、非常に多様化、高度化してまいりました。市政の重要な課題については、市民全体の意向を的確に把握した上で、議会や市長が判断していく必要性は当然のこととなります。

その中で、住民投票制度、それと、もう一つ、市民参加制度というこの関係については、こう書かれています。

いかなる案件でも直ちに住民投票ではない。まずは多様な市民参加型の手法で解決するのが前提である。市民参加型とは、広聴事業、例えば苫小牧市の場合でしたら、まちかどミーティング、まちづくりボックス、市民の声受付、市長Eメール、ふれあいミーティング、市長出前講座、アンケート、平常時の業務における対応。また、市民参加条例としては、政策形成手続、審議会ですね、それからパブリックコメント。市民政策提案制度というのがありますと書かれています。

そこで、葛城市の場合はどうなのかというところをお聞きしたいと思います。

市において、市民参加型の手法とされているものを含め、広聴事業全般すなわち市民の声を聞く作業ですね。地域住民とか団体とかの意見や提案の収集作業というのは、どのようにしてこられたのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

下村議長 吉村企画部長。

吉村企画部長 おはようございます。企画部の吉村でございます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま、川村議員のご質問にお答えさせていただきます。

山下市長の就任時のまちづくりビジョンの1つといたしまして、徹底した情報公開による市民主役のまちづくりがございました。このビジョンに基づきまして、就任以降、市民の皆様から市政に対するさまざまなご意見、提案等をいただき、ニーズを市政に反映するために、大字懇談会を初め、タウンミーティング、事務事業市民判定会を実施しております。

これらの事業を含めまして、事業ごとにご説明申し上げます。

まず、事務事業市民判定会でございます。

市民判定会は、平成22年度から実施しておりまして、葛城市が行っている主な事務事業を市民の皆様へ公開し、サービスの内容を理解していただくとともに、行政職員の行政改革に対する意識向上を図りまして、事務事業そのものが行政サービスとして必要なものかあるいは拡充すべき等の判断を、市民の皆様にしていただくことで、市民参加のまちづくりを図ることを目的としております。

この判定会の進め方につきましては、応募いただいた市民約20名の判定員が、市が提案いたしました事務事業に対しまして、数名の質疑員と当該事業の市の担当者で交わされる質疑

応答を聞いていただきまして、事務事業の必要性等を判断していただくものでございます。今年度までに判定いただいた事務事業は46事業でございます。

次に、葛城市タウンミーティングでございます。

これは、平成21年度から実施しておりまして、市民と市長等が市政に関する対話をタウンミーティングという形で実施しており、市政について幅広く市民の意見を聴取し、また、市政に対する市民の理解を深めることを目的としております。おおむね20名以上の参加が可能な団体等の要請に応じまして、市長が地域に出向き、団体等の希望するテーマに基づいて実施しております。今年度までに実施した回数は21回でございます。

次に、大字別懇談会の実施でございます。

この懇談会は、第1回目を平成21年1月から実施しておりまして、現在5回目の懇談会を平成26年度、平成27年度にかけて実施しているところでございます。開催箇所はこれまで延べ192カ所でございます。理事者と部課長出席のもと、市長が施政方針や財政状況、主要事業等の説明を行い、市民の方々と意見交換を行うものでございます。

次に、葛城市パブリックコメントでございます。

市の政策を策定する過程におきまして、市民等の市政への参画の機会を提供するとともに、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図ることを目的としており、パブリックコメント手続の対象となる事案につきましては、市の基本的な施策に関する計画等の決定又は重要な改定。市政に関する基本方針を定めることを内容とする条例等の制定又は改廃。市民に義務を課し、又は権利を制限する条例等の制定又は改廃。その他、市長が特に必要と認めるものとなっております。

計画等を立案する際には、最終的な意思決定を行う前にその案を公表しなければならないとなっております。広報誌、ホームページの掲載や、主要施設で閲覧できるようにしております。パブリックコメントの事案は、平成20年度からこれまで14件でございます。

そのほか、市のホームページや両庁舎に、ご意見箱を設けております。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 今、吉村部長の方からお答えいただきました、その、さまざまな広聴事業、市民との対話というものを、現在からずっとさかのぼってどれぐらいされてきたのかということをご説明いただきました。

山下市長になってからは、積極的に大字の方に出向いていただいて大字懇談会というのをやっぱり進めていただいているというのは聞いておりますし、また、192カ所もされているという、かなりの量をこなされてきたのだなと思っておりますが、大字の区長さんとともに、住民と近い距離で多くの対話をしてこられたということは、高く評価をしたいところでございます。

また、タウンミーティング。これはテーマ別ということで、やはり市政を進める中で、それぞれの担当、関係課に対しても市民の声を、意見聴取をして、21回されているということですね。

葛城市においての多くの課題や意見を住民から自由に述べてもらって、市長や行政職員により耳を傾けるという作業はやっているというふうに、私は、部長からの答弁にありましたので、そのように受けとめさせていただきましたが、1つの事案について市民の皆さんの意見を聞くという、その市民参加型という広聴作業も、またテーマを絞ってあるということで。

先月も2月の多分22日だったと思いますけれども、本庁の4階で葛城市の行政の事務事業市民判定会というのが行われました。私も昨年引き続きまして傍聴させていただきましたけれども、46事業、市民の皆さんからその判定をする1つの支配人という方がおられて、いろんな、皆さんが判定していただく、意見を活発に述べてもらって判定していただくという。非常に市民の皆様が最後に判定するに当たっての貴重な意見というの、積極的にいただいているということも拝聴させていただきました。

市民参加型という形ではパブリックコメントですか、これはホームページ等とも非常に皆さんも見ることが多いと思うのですが、きちんとその情報を公開されてということでありますので、これは、1つの住民自治というやり方には非常にいい成果があるのではないかなと思います。

この広聴を積んでいただいている中に、その施策やこれに反映をしていただく行政の中で、こういった提案とかご意見を、内部組織の中でどんなふうに共有して進めていただいているのかと。それをまた、住民へ語りかけて、ちゃんと語りかけというのはできているのだということをお聞きしたいと思います。

下村議長 吉村企画部長。

吉村企画部長 ただいまご質問の、市民の皆様のご意見等を市の組織内でどういうふうに共有し、進めていっているのかという質問についてでございます。

事務事業市民判定会におきましては、判定結果は広報かつらぎと市のホームページに掲載し、賜りましたご意見につきましてもホームページにあわせて掲載をさせていただいております。

葛城市タウンミーティングにつきましては、賜りましたご意見は関係課に報告させていただき、市政を進める上での参考にさせていただいているところでございます。

大字懇願会につきましては、賜りましたご意見につきましては、大字別に取りまとめを行いまして、関係する課に照会をかけた上で、ご意見に対する関係課の回答を集約いたしまして、関係大字ごとに報告をさせていただいております。

葛城市パブリックコメントにつきましては、事案に対する意見を募集するために一定の期間を設けまして、賜りましたご意見に対しましては、市の考え方等を付しまして公表させていただいております。

なお、それぞれ賜りましたご意見に対する対応につきましては、市政に影響を及ぼすおそれがあるものなど重要な内容につきましては、必要に応じて部長会や庁議を開催して検討を行っているところでございます。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 それぞれの所管で部課長がそういった意見を取りまとめていただいて、市長の方に上げていただいているという、そういった流れになっていると思うのですけれども、話は最初に戻りまして、住民投票をするための条例をつくるのか、つくらないのかという、その議論にまで発展している1つの事案、昨年の新道の駅の事業の反対の署名を受けて、市はこの事業について、最初からこの事業計画を行うに当たって、やはりその広聴というのを重ねてこられたと思いますけれども、その様子をぜひ聞かせていただきたいと思います。

特に、大字懇談会がかなりされているということですので、大字懇談会を4、5回各大字でされているという中で、その中の参加者数とか、それからご意見の数とか、それからどのくらい、その意見の数がどのくらいあったかとか、それから新道の駅の事業について、反対としての意見が出たのかとか、ぜひそのあたりも聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

下村議長 吉村企画部長。

吉村企画部長 ただいまご質問の、大字懇談会におきましての参加者数等の、または意見の内容等についてでございます。

現在、大字懇談会を、5回目を行っているところでございまして、これまで市民の参加者総数は5,927名で、ご意見の総数は1,701件となっております。このうち、道の駅に対しましご意見の数は68件でございました。この68件のうち、道の駅についてご心配をされておられると思われる意見は数件ございました。また、明らかに道の駅に反対と意思表示されておる意見はございませんでした。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 6,000人近い皆さんが参加された、その期間は限られたかもしれませんが、そういった時間をかけておられた。その中に市長ももちろん同席されて、いろんな数々の広聴というのをされたと思いますけど、実際に市民の声を受けとめていらっしゃる、そこを、市長のそのときに受けた感想と、またご所見をぜひ聞かせていただきたいと思うのですけれども。

下村議長 山下市長。

山下市長 川村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

今まで、大字懇談会、各大字4回から5回ほど回らせていただいて、今、先ほど部長が答弁をして6,000人近い方々の声を聞かせていただいたのだなというふうに思ひて、改めてびっくりしておるところでございますが、道の駅に限定をして話をすると、明らかに、それは、道の駅、大丈夫ですかとかという意見は確かにご心配の意見はありました。

それでも、ほとんどの方々が言っておられたのは、18億円も、前の段階で、18億円も葛城市の予算を使って、そんなことをやって葛城市、大丈夫なのですかとかというお話をいただくことが多かった。それで、違ひますよと。補助金をいただきながら、交付金をいただきながらやるものでございまして。

いろんな情報の提供の仕方というのはあろうかと思ひますから、賛成をされる方、反対をされる方。特徴的なところを捉えて18億円もお金がかかるんですという言い方をすると、市

のお財布の中から全部このお金を賄おうというふうに捉えておられる方もいらっしゃいます。

昨日もちょっとある農業の方とお話をする機会があって、その方と話をしていたら、その方はやっぱり道の駅を推進したい。でも近所の方と話をしていると、そんなもの、道の駅、あんなところにそんな18億円から20億円というお金を使われたら、私らが用地の提供をした道路、こんなものにお金回らないのと違うのかというふうに言われたとおっしゃっていました。

それとこれは違うものですよということで、その方はわざわざ丁寧に説明をして、わかっていたらいたそうでございませうけれども、我々がちゃんと情報を流しているつもりであっても、18億円もの市のお金を使うとか20億円もの市のお金を使うとかといった、全額市民の税金でそれを賄うのだというような、ちょっと誤った情報が市民の皆様のところまで届いているところがあるので、今度、広報等も使いながら、しっかりと市民の皆様のお財布の中からは、このぐらいでございませうということをアピールしていくことは大事だなというふうに思いました。なるほど、そういう形で心配をされているのだなということも思いました。

また、よく借金のこととか借入金のこととかもおっしゃっていただく議員や市民の方々もいらっしゃいますけれども、それも実はこういうことですよという形で、きちっと正しい説明をしていくという必要もあるのだなということがわかりましたので、私の目の前にいる方だけじゃなくて、市民の多くにそういうことを、広報等を通してきちっと伝えていける方法というのをしっかりと考えていきたいなと今、改めて思っているところでございます。

下村議長 川村君。

川村議員 市長、ありがとうございました。

大字懇談会で直接、市長と対話をされている市民の皆さんからの声を受けとめての今は、答弁だったと思いますけれども、この道の駅については先ほど増田議員も農業者とのいろいろな問題が、この道の駅にきっちりにつながっていくというお話もありましたし、今の市長の答弁は市長が直接受けた声ということで。道の駅を最初に、この計画に至るまでに、要するに市民からそういった声が上がったのかということも非常に重要なところだと思います。

私、以前に、去年の一般質問にもありましたように、やはり市民からの声が上がって、要望等ですね、そういったものを拾っていくという工程をとられたと思います。特に、農業者の立場からどういった意見を聴取したのかということも、ぜひお聞かせいただきたいなと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

下村議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 産業観光部の河合でございます。川村議員のご質問にお答えいたします。

道の駅にかかわる広報、広聴についてでございます。

平成21年5月12日、同年8月5日に農業委員会や農協を初め、市内の農業関係者である花卉出荷組合、花卉園芸組合営農会、有機の会、4Hクラブ、竹内集落営農、大畑集落営農、平岡集落営農、當麻の家、アグリマート新庄、酪農組合、JA女性部などの農家団体や一般消費者の方々も含めまして47名による農政タウンミーティングが開催されまして、今、直面している問題や行政への要望など多種にわたることにつきまして、協議をいただいております。

す。

まず、第1回となった平成21年5月のタウンミーティングにおきましては、各農業団体が抱える問題提起等が行われております。

農業者団体の主な問題といたしましては、花卉出荷組合からは生産者の高齢化、担い手不足、売り上げの減少を問題として取り上げられ、JA、農家、市が一体となって協力し、売り上げを伸ばせないかとの意見が出されております。

また、酪農組合からは、後継者不足や環境問題がネックとなっているとの意見がございました。また、ふん処理対策としてのオーガニックや市のブランドの野菜づくりなどのシステムづくりを主導で行えないのかという意見がありました。

消費者の立場の意見といたしましては、無農薬野菜の魅力や、直売所がもっと近くにあれば利用するなどの意見が出されております。

続いて、第2回となりました平成21年8月のタウンミーティングにおきましては、第1回に引き続き、農業者も葛城市の農業を活性化するためにはどのようにすればいいかを話し合われ、花卉出荷組合からは直売所を設置して、市民が気軽に参加できる総合的施設が必要で、そういった販売先により売り上げの向上につなげられ、市民にとっても気軽に行くことのできる施設に、よりコミュニケーションが生まれるのではないかと意見が出されました。

酪農組合からは、牛乳を飲用以外に菓子等の加工につなげる六次産業化に持っていけないかとの意見があり、切磋琢磨して商品開発をし、ブランド品として付加価値を高めることで、消費者の拡大に努めていきたいとの意見が出されております。

消費者の立場の意見といたしましては、葛城市のものを買いたい、羽曳野の直売所のように、販売スペースも広く駐車スペースも大きいといった直売所が欲しいといった意見がありました。

2回にわたりましてのタウンミーティングの結果といたしまして、葛城市の農家が元気になっていく方策として直売所が有効という意見が多く出され、また、商売としての若者がチャレンジできるショップが必要とまとめられたところでございます。

それから、タウンミーティングの関係の内容についてでございますけれども、市民ワーキング会議の委員の選定に当たりましては、平成22年8月広報の折り込みチラシ及び市のホームページに掲載して、市民を対象に平成22年8月1日から平成22年8月31日までの期間をもって募集をさせていただき、46名の応募があり、22名の委員を道の駅計画検討委員会により選考いただきました。

市民ワーキング会議は、平成22年10月18日に第1回目の会議を開催し、平成23年4月15日までに計8回のワーキング会議を開催させていただき、新道の駅計画の策定に参画を願い、共通の認識のもと、本計画を策定することの意見集約をいただいております。

また、平成24年9月でございます。広報で配布いたしました（仮称）道の駅かつらぎの建設に係るアンケート調査では、道の駅の建設及び同施設への物産販売ブースの設置を検討する中での利用者、出店希望者の意見を参考にさせていただくために、アンケート調査を実施し、広く市民に対し周知を行ったものでございます。

その結果得られた回答数につきましては492件でございまして、出店意向に関しましては、出品に参加したい意向があると記入された方が192名、状況を見て出品を検討したいと記入された方が70名、計262名が出店の意向を表意いただいております、また出店意向に関しまして、ぜひ出店したいが173名で、状況を見て出店を検討したいという人が71名の計244名の方が出店に対して前向きな意向をいただいたところでございます。

それと、更に道の駅の整備にかかわります市民への理解を得るために、平成26年2月の広報におきまして、道の駅整備に係る経緯、それから道の駅の概要、道の駅整備に係る費用等につきましてもの記事を掲載いたしまして、市民に道の駅の必要性について周知を図ったところでございます。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。

行政全般で、いろんな広聴事業というか広聴の機会を持って、そして時間も費やしていただいて市民参加ということが前提でいろんな政策をつくっていただいている中に、市長の市政への、そこを絞り込んだ形の施策というものが存在すると思います。

住民の意思を市政に反映するために、非常に多種多様な市民参加型の広聴というもの、道の駅に絞りましたら、やはり、最初に、農業者であったり、商工業者であったり、消費者、酪農家たち、そういった方たちがやはり、葛城市にこんなことをしてほしいという提案があって、この道にたどったのだなということもしっかり理解させていただきました。

非常に、十分な情報提供というのが大事なことであって、そこから次に、活発な議論になるという。やはりそのプロセスですね。問題解決の道をとるということは、非常に大切なことだと思います。簡単に対話と言いますが、やはり時間をかける対話というのは、住民が存在しなかったら対話はできませんし、いきなり、どんな案件でもすぐに住民投票をするという方法ではなくて、やはりその、とるプロセスというものが、今回の場合は大事だったんじゃないかなと私は考えます。

ある有名なアメリカの思想家の方が、ちょっとこういう、何かすてきな言葉があるんですけども、「真の対話は相手を尊敬し、相手から学ぶことだ。相手の声を聞いて学んでいくという、それが対話だ。そこには互いの向上があり、喜びがある。誠実な言葉を紡ぐときには、真の対話が生まれる」と。

私は非常にこの言葉が好きです。もちろん、人間関係の中でも大事なことでですけども、行政においても非常にこういった対話をしていく時間と機会はとても大事なことだと思います。

そうして、仮に将来的に、住民投票制度というものが確立されたとしても、行政が十分な対話をして、その議会制民主主義という関係については、やはり議会制民主主義を補完する住民投票制度でないのかなど。課題解決の全てを住民投票に委ねるものではないし、議会と市長の二元代表制による最終的な意思決定が前提である中、市民自治というまちづくりを1つ、考え合わせ、それを推進して目指していくという方向のためには、これから行政という

のは、活発な、十分な対話をする。その広聴事業というのがやはり大事なことで、これからも活発に進めていっていただきたいと私は思っております。

それでは、次に2番目の質問に入らせていただきます。

質問内容は、新時代葛城クリエーション推進事業についてであります。

非常に聞く耳も、何か新しい言葉なんですけど、葛城市は総務省のICT街づくり推進事業というのを受託されて、サテライト型の市役所や健康管理増進支援サービス、また買い物支援サービスなどの実証実験を進めていただいております。

このベースになりましたのは、やはり平成26年9月に国において、人口の急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるように、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置されました。

活力ある日本社会を維持していくために、このまちですね。国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。そのための環境を整備するという目的、そして理念があります。

この、まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、葛城市においては、市長は山間地域の皆さんが抱える買い物困難、それから病院がない本市の住民の健康管理や医療の問題を少しでも解決しようという手段を、そういった思いで進めていただいておりますけれども、先月2月6日に當麻文化会館で行われました葛城市ICT街づくりサミットin葛城市、シンポジウムに私も出席させていただきました。

ICT街づくりの推進座長でいらっしゃいます住友商事株式会社、岡相談役、また多数の有識者の方々にお越しいただいて盛大なシンポジウムになったこと、私たち議員も大いに勉強させていただいたところでございます。

ICTを効果的に活用し、また、デジタルテクノロジーを活用して、情報共有や行政サービスの補完などの方法について検討し、市民サービスの向上を図っていくというその目的である新時代葛城クリエーション推進事業、これの概要とこれまでの実証実験の経過について、まずお聞かせいただきたいと思っております。

下村議長 吉村企画部長。

吉村企画部長 企画部の吉村でございます。

ただいま川村議員のご質問の、新時代葛城クリエーション事業の実証事実の概要についてでございます。

まず、事業実施の経緯からご説明申し上げます。

現在、国の状況や社会情勢は大きく変化しておりまして、少子高齢化の進展や市民意識、ニーズが多様化、高度化し、地方自治体にはこれらに柔軟に対応できる行政施策が求められております。団塊の世代の大量退職での高齢化が進展し、また、地域のコミュニティが不足している中、お互いが尊重し、感謝し合い、助け合う幅広い人と人とのつながりを大切にしていって、安全で快適な、にぎわいのあるまち、市民と行政がともにつくる協働のまちづくりを推進する必要が求められているところでございます。

また、社会基盤といたしまして、近年インターネットの普及率が向上しまして、これが地域社会に新しいサービスを創造し、交流サイト等は、個人あるいは組織として情報の発信、収集になくてはならない存在になってきておりまして、また一方、自治体として、住民サービスの向上と同時にそれに係るコスト削減という、相反する使命を課せられているところでございます。

これらの問題を解決するための事業手法を民間企業とともに、平成24年度から模索検討を進めてまいりました。この検討のさなか、平成25年4月に総務省からICT街づくり推進事業の募集がございまして、事業内容を精査検討いたしまして、応募させていただきました結果、本市の事業が採択となり、総務省の委託事業として葛城市が受託を行い、平成25年12月から事業を実施することになりました。

平成25年度では、3カ月余りという余りにも実証期間が少ないことから、平成26年度も引き続き実証を行ってまいりました。今年度も市長の尽力によりまして、平成26年10月に、総務省の委託事業としてこの事業の広域連携実証に係る事業採択を受けまして、現在、香芝市と広島地区におきましても、葛城モデルの実証を行っているところでございます。

この事業は地域のコミュニティの再生を目指すため、現在、寺口ふれあい集会所とゆうあいステーションを拠点として環境整備を行いまして、そこにおたがいさまサポートハウスとして運営を行っているところでございます。

より多くの地域住民がその場所に集まっていたくために、ICTを活用した買い物支援や健康管理支援、インターネット放送局を立ち上げ、あわせて住民票の発行を行うなど、市民サービスコーナーもあわせて設置いたしまして、生活の利便性の向上等を自律的に図ることを目的として、行政及び専門知見の技術を有する企業などが、市民のコミュニティの活動をしっかりと支援していく仕組みづくりの基盤をつくりまして、その仕組みが実効性を持って機能するという内容を実証するものでございます。

事業の内容につきまして、まず、買い物支援サービスの内容についてでございますが、利用者にICカードを配布いたしまして、タブレットにカードをワンタッチすることで、個人認証を行った上で、稼働いたしまして、買い物支援のメニューから選択し、運用することができます。

煩雑な操作が不要でITにふなれな方、高齢者にも配慮したものでございまして、高齢者や子育て世代など日常的に買い物不自由である世帯の方を対象に、地域が自律的にその支援を図る活動の仕組みの基盤づくりといたしまして、インターネットを通じて買い物支援を行うものでございます。集会所に設置している専用タブレットにより、ICカードで利用選択し運用するものでございまして、近隣の商業施設の買い物メニューからインターネットによって商品を選択し、発注を行うことができるものでございます。

次に、健康管理支援サービスでございます。

利用者にはICカード、活動量計を配布いたしまして、一日の運動量を計測し、サポートハウスで定期的に、体重、血圧、身長、体脂肪率を計測いたしまして、このデータを、インターネットを通じて、専用のサーバーで健康管理データを蓄積保存しております。この蓄積

したデータに基づきまして、そのときの健康状態に最適な健康レシピをタブレット等から提案するなど、利用者の健康状態の把握や改善を行っているところでございます。

次に、市民情報特派員でございます。

メディアを使ってふれあいのあるまちづくりを行うために、両庁舎に市民による市民のためのインターネット放送局「かつらぎテレビ」というものを立ち上げまして、インターネット放送局を核にSNS等を通じまして、映像や写真、文章などさまざまな方法で、いきいきとした葛城市の情報を発信しているところでございます。

ボランティアとして情報特派員を募集いたしまして、情報発信に関する講習会を実施しながら、番組収録、番組出演、まちなか取材、番組企画、インターネットへの書き込みなどの活動を行いながら、葛城市から情報発信することによりまして、地域の活性化を高めるとともに、非常時には災害の情報発信センターとして役割を担っているところでございます。

以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 これまでの実証実験、詳しい経過と実績をご説明いただきまして、ありがとうございます。

先日のそのシンポジウムの中でも、他県、他市町村の成功事例というのをたくさんご紹介いただいたところなんですけれども、それぞれの地域での市民ニーズということを、それぞれの他府県も他市町村も模索されて、葛城モデルを実証して実験していただいているという形で。

葛城市は今、葛城市に一番しやすい方法でICTの利活用をして、ICカードですか、こういった道具を使ってやっています。市民が本当に便利やなと感じていただいたり、助かったなと感じていただく、市民の利益ということですね。それが一番大事な大前提であると思うんですけれども、市長はこのICT街づくりをこれから将来にわたって推進していただく後押しする葛城市の施策とか、将来的な展開についてどのようなお考えを持ってらっしゃるか、将来像をぜひお聞かせいただきたいと思います。

下村議長 山下市長。

山下市長 川村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ICT、わからない方もいらっしゃると思いますので、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーということで、これでもわからんと。何やといたら、インターネットや情報機器を通じて、住民サービスをどれだけ向上させるのかということを目的に、総務省が予算づけをさせていただいているということです。

今年の10月には、マイナンバー制度、これは、義務ではございませんけれども、住民一人一人に番号が割り振られます。来年の1月からそれぞれのカードを、望まれる方に対しては受け取ることができるようになります。

で、このカードの中には、税と社会保障、税金と社会保障。いろいろと社会保障番号ですね、国民健康保険であったりとか介護保険であったりとか、そういう番号が共有化をされる。そのカード1枚で事足りるという時代が来たわけでございます。

しかし、私の所信表明で申し上げましたように、道具はあくまでも道具です。道具は人を

幸せにはしません。しかし、この便利なものを使って、どうやって買い物に行けない人が買い物できるようになるのかとか、たくさんカードを持って、ああ、図書館のカードはどれやったっけとか、健康保険はどれやったっけとあって、たくさんカードを持って煩雑になっているのを1枚にして、それで、これうまくいけばですけども、この間、麻生大臣が記者会見されていましたけれども、銀行の決済までマイナンバーでできるようにする可能性もあるということをおっしゃっていました。

いろんなことがこのカード1枚でできるようになる可能性があるわけですね。もちろん、セキュリティ、その情報が人に漏れないということが大前提にしながら、これを使って、葛城市の市民が幸せになる方法を探していこうというのが、この、今回の実証でございます。

葛城市には医療機関というのは一次医療しかございません。一次医療というのは、診療所です。大きな病院はお隣、御所市や大和高田市、また橿原市に行かないとないわけですから、それらを高次医療、二次医療とか三次医療というふうに言いますけれども、葛城市には一次医療しかありません。

実証実験をされている愛知県の豊田市のある地区では、住民の方々の今までの病気の情報、個人の血液型から飲んでいる薬、かかっている病院、そういう情報を本人の承諾のもと、承諾書を、誓約書を交わして、そのカードの中で読み取ることができるようにされています。倒れたときに、そのカードを持っていて、救急隊員がそのカードを読み取ると、どこの病院にかかっている、どんな病気を持っているのかということがわかるようになっていきます。

どこまでが、その個人が許すのかというのは、これから議論というか、本人の承諾が要ったりすると思いますけれども、できるだけ市民の皆様が、一次医療しかないこの葛城市の中で、自分の健康データ、家の中で健康測定をするのはゼロ次医療といいますけれども、日々の、血圧を測ったりとか、体重とかいろんな基礎データを、自分のデータを、このカードを通じて、自分のかかりつけのお医者さんであったりとか、また、二次医療、三次医療といった大きな病院ですね、県立医大も含めた大きな病院で、自分のデータを共有してもらったら、もし万が一何かあったときでも素早く対応していただけることができるとか、また、買い物等に関しても、決済機能をあらかじめ、SuicaとICOCAのように、金額をチャージしておいた分だけそれで決済をするというような機能も含めて付与すれば、悪用される機会が少ないですから、それで、お買い物をするができるというようなことも含めて、どれだけのことを考えていけば利便性が向上するだろうかとか、また、家から余り出れない方、近所のところまでしか行けない方、本当は歩いていける方であったりとか、遠くまでいける方は、今度、バス網を構築してまいりますから、そういうものを活用して出かけていただいで、より健康的な活動をしていただきたいと思っておりますけれども、ご近所までしか出れないような方々にとっての住民サービスをいかに向上させるのかということ、さまざまな角度から検討してまいりたいというふうに思います。

今までは、行政と市民、そして民間企業と、それぞれ密接な関係ではなかったわけでございます。民間企業に対しては、仕事を出すだけという関係でした。市民との対話というのは、最近進めてまいっておりますけれども、そうじゃなくて、葛城市には、小さな事務事業から

大きな建設事業まで含めておよそ1,500ほどの事業を抱えております。どこの市町村でも大体1,500ぐらいだと言われてはいますけれども。

この中で、市役所の職員でやらなければならないものと、民間の企業にお任せをして、その分、負担軽減をすることができるというようなものも含めながら、調和と協力を図りながら、市民の皆さんへの負担を軽減し、また、民間の企業の方々の知恵をいただきながら、さまざまな健康管理サービス、買い物支援サービス、また、教育というのものもあるかもしれませんし、医療、また行政の持っている図書サービスのあたりとかいろいろなサービスを、どのような形で提供できるのかということを検討していく必要があるだろうというふうに思っています。

何よりも、総務省が葛城市のことを認めていただいているのが、葛城市だけがいい思いをするというのじゃなくて、よそでも使えるようなシステムをつくろうと、構築をしようというその姿勢に対して大きく評価をいただいております。

ですから、今年は香芝市や広島市でその実証を行うという形で、それが本当にできるか証明してみせろということだと思っておりますけれども、たくさんの自治体でシステムを共有化していけば、当然金額が下がります。

自治体クラウドを導入して6割以上削減したのと同様に、ICTの、こういう情報機器の関係の費用というのはたくさんの市町村で使えば使うほど、かかる経費というのは下がってまいりますので、それにトライをしているということで、総務省の方は大きく評価をいただいております。

今までは、民間企業を含めて、行政と話し合いながら、システムの構築はできました。おおむねのシステムの構築というのはできてきましたけれども、これから一番大事なのは、住民の皆様方にとって使い勝手のいいものにどうやっていくのかということと、我々が思い込んでいた、これが便利だろうと思っていたものと違う要望、要求というのが出てくるだろうと思います。

その意見をいかに吸い上げて、それを取り入れながら、住民の皆様方にとって使い勝手のいいものをどう構築していくのか。これを使ってもらいたいというのじゃなくて、健康で長生きをするために、また、楽しい日常生活を送ってもらえるために、これを使ったら、より楽しくなるよと思ってもらえるものにしていくのかということをしかりと作り込んでいかなければならないという課題が1つと、それと、維持管理をする費用をどのように捻出をしていくのかということが大きな課題になっています。

これは、全国的な問題です。買い物支援にしても、売る業者がお金を出すのか、買う人がお金を出すのか、行政がお金を出すのか。3つともお金は出たくないわけです。それをどうやって維持していくのかということ構築していったところがリーダーになっていけると私は思うのですが、それは所信で表明しておりましたように、介護バウチャー、生きがい対策としてお手伝いをいただく住民の皆様を、組織をしてというか、大きく手伝っていただいて、その問題を解決できないかということは今、検討してまいりたいと思っております。

大きな大きな問題に、この葛城市という3万7,000人の小さなまちが挑んでおりますけれども、このまちだからできるコンパクトなICTの活用、また住民とのかかわりというものをしっかりとこれから構築できるように努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

下村議長 川村君。

川村議員 ありがとうございます。

今の、たっぷりご説明いただいて、本当にこれから葛城市民が、この道具を上手に使いこなすというのは、もう少し時間がかかるだろうと思います。新しいことにトライをするというのは、非常にエネルギーの要るものでございますが、今の段階から少しずつなれていただいて、そして行政のリーダーシップとともに、市民も一緒になって努力していただきたいと思っております。

市長が葛城モデルとして、どこよりも先駆的にこのことに着目して次世代の行政運営をしっかりとこれから将来に向けて進めていっていただいて、地方創生の大きな軸になるICT機能を意欲的に取り組みながら、この事業をしっかりと、そしてじっくりと推進していただきたいと、このように思います。

これで、私の一般質問は終わらせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

下村議長 川村優子君の発言を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時07分

再 開 午後2時00分

赤井副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長所用のため、私がかわって議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

4番、西川朗君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

4番、西川朗君。

西川朗議員 皆様、こんにちは。西川朗でございます。よろしくお願いいたします。ただいま議長の許可を得ましたので、私の一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は2件でございます。まず1件目は、太田・寺口盛り土の経緯及び対策についてでございます。2件目につきましては、葛城市の自主防災組織につきましてお尋ねいたします。

これより先の質問は、質問席にてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

昨年6月の私の一般質問の内容の中で、太田・寺口地区違法盛り土の経緯及び対策につきまして、部長にお聞きいたしました。回答をいただきまして、その後、半年以上のときがたっております。現在までの経緯と対策をいま一度、部長の方に答弁を願います。よろしくお願いいたします。

赤井副議長 生野都市整備部長。

生野都市整備部長 都市整備部の生野でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの西川議員のご質問でございます。

6月の一般質問以降の経緯というお尋ねになっているかと思えます。それにつきまして、県の関係部局等との協議をいたしております。その内容につきまして、時系列で説明させていただきます。

まず、5月28日に、吸収源対策の公園緑地事業の測定の業務委託を契約いたしております。その委託業者と6月25日に県土木と測量に際しましての打ち合わせを実施いたしております。

次に、7月14日に事業に伴う各種届け出が必要になってくるわけございまして、その中で県の河川課、農村振興課、景観自然環境課と協議を実施いたしております。

次に、9月4日には測量経過、砂防基準、調整池等の打ち合わせを県の砂防課と行っております。

10月1日には市と県との設計の範囲の確認を県土木で行っております。

10月17日に測量経過、市と県との設計範囲の再確認、調整池の設計協議を県砂防課において行っております。

11月21日には県砂防課長と市の都市整備部長で、今後のスケジュールを、綿密に打ち合わせを実施いたしました。

10月2日には、道の駅事業、公園事業、県事業の工程につきましての協議を高田土木の方で行っております。

12月25日には、県が発注されました設計委託業者との打ち合わせを県土木で行っております。

年明けの1月19日には公園事業に伴う各種届け出協議、県の河川課、農村振興課、景観自然環境課と協議を実施いたしております。

次に、1月21日には、砂防指定行為の申請につきまして、奈良県高田土木と打ち合わせを実施いたしております。

2月4日には道の駅事業を含めた調整会議を県、高田土木事務所で行っております。

次に、2月10日に、平成27年度の道の駅事業、吸収源対策公園緑地事業、奈良県の北側斜面保全事業の工程の調整会議を県砂防課において行っております。

6月の一般質問されてからの経緯につきましては、以上であります。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございました。

ただいまの部長の説明で、県砂防工事、市公園緑地事業、また県が進められております事業と、道の駅事業を含めた会議が行われているということがよくわかりました。今後、この事業は始まったばかりですので、今後の経緯を含めて、また報告をよろしくお願いいたします。

次に、お伺いいたします。

用地の状況についてですが、平成26年2月6日に、葛城市土地開発公社が強制競売により

落札され、3月13日に所有権移転登記された寺口1162番地ほか7筆、公簿面積2万7,346平方メートル。現況面積4万2,990平方メートルが確保されておりますが、その後の用地取得状況についてお尋ねいたします。

赤井副議長 生野都市整備部長。

生野都市整備部長 ただいま議員が示されました葛城市土地開発公社が現在所有いたしております4万2,990平方メートルと、その敷地に近接いたしております民有地が22筆、6,840平方メートル。及び、競売で落札いたしました用地を、先ほど申しました測量等で精査を行った中で、未登記の物件が、未登記で所有者が確定できておらなかった土地が2筆、349平方メートルがあったわけでございますが、これにつきましては、所有者を確定いたしまして、保存登記もいたしたわけでございます。

先ほど言いました民有地22筆、6,840平方メートルと、この所有者がわからなかった349平方メートルにつきましては、昨年9月より本年1月30日をもって、全て葛城市土地開発公社で用地買収及び所有権移転登記が完了いたしております。

また、私有地であります3,368平方メートルを合わせまして、5万3,547平方メートルが用地取得の状況であります。

以上です。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

ただいまの部長の説明で、用地取得が完了しているという状況がわかりました。今後、盛り土に対して、住民の不安を考えますと、一日も早く砂防、緑地工事を、早期に進めていただきたいことを切にお願いいたします。

次に、改めてお尋ねいたします。

本事業については、部長は、新道の駅事業とは別事業であると答弁されていましたが、新道の駅事業と一体化事業との話が出ている今日でございます。いま一度、本工事について、この工事の位置づけを確認したいので、回答をお願いいたします。

赤井副議長 生野都市整備部長。

生野都市整備部長 ただいまの、西川議員お尋ねの、本事業の位置づけについてでございます。

吸収源対策公園緑地事業で実施するものでありまして、新道の駅整備事業と一体化事業ではなく、全くの別事業であります。

以上です。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

ただいまの部長の答弁で、位置づけの確認ができたところでございます。

そこで、今後、工事着手に向けて、新道の駅事業との兼ね合いもございまして、今後のスケジュールについて、お尋ねいたします。

赤井副議長 生野都市整備部長。

生野都市整備部長 今後のスケジュールでございますが、葛城市土地開発公社において先行買収が終

わっております5万179平方メートルの事業用地の、まず買い戻しを行うわけでございまして、次に、市が斜面頂上部の切り土工事を実施いたします。

次に、奈良県が対策として、斜面中央エリアにおける崩壊地上部の土の排出及び成形。斜面全域における排水溝の設置。ふもとから斜面頂上部への通路の設置を実施していただきまして、その後、市が吸収源対策公園緑地事業で公園整備を行いまして、全て工事が完了する予定をいたしております。

なお、工事に際しましては、粉塵及び騒音等が発生する場合がありますので、十分注意いたしますとともに、大型ダンプ等が通行いたしますので、工事看板の設置や交通誘導員を配置し、地域住民の通行に支障がないように配慮いたします。

また、道の駅整備工事との兼ね合いで、一部の工事車両が中戸、寺口地区の林道を通行する場合も考えられますので、工事着手前には、本工事に該当いたします太田、中戸、寺口地区には十分な説明を行いたいと考えております。

以上です。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

該当する地元には十分な説明、また意見交流会など開催されたく、私、地元選出の議員としては切にお願いいたしたいと思います。今後とも、この事業の経緯についてはお尋ねすることもありますので、今後とも質問させていただきますので、よろしく願いして1件目の私の質問にかえさせていただきます。

ありがとうございます。

次に、2件目の質問に移らせていただきます。

最近、大規模災害に対して各自治体が自主防災に取り組む意思が高まり、各大字に進められ、地区内でも活動されている状況だと思われま。

そこで、市サイドとして、自主防災会の組織の現状について把握されているところをお尋ねいたします。よろしく願います。

赤井副議長 山本総務部長。

山本総務部長 総務部の山本でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、西川議員のご質問に対してお答えさせていただきます。

現在、自主防災組織としての現状でございます。

近年におきましては、東日本大震災、また紀伊半島の大水害など大規模な災害が頻繁に発生いたし、多くの尊い人命、また貴重な財産が次々と失われておるところでございます。このような災害は広域的に発生するなどによりまして、災害発生時に公的支援を直ちに受けるということは非常に困難となっております。

そこで、大切になってまいりますのが、自分の命は自分で守る。自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、認識、連帯感に基づきまして、平常時及び災害発生時におきまして効果的な防災活動を行う自主的に結成された組織、すなわち自主防災組織の存在が非常に大切になってくるわけでございます。

この自主防災組織の県内の状況でございます。平成26年4月1日現在での公表におきましては、最も低い団体で45.4%の組織率。奈良県といたしましての組織率は83.9%と伺っております。

本市におきましては、合併直後の平成18年度より自主防災組織づくりが進み、平成25年度での市内44カ大字中、41カ大字で自主防災会の設置を、また24カ大字では自警団組織の設置がなされておる現状でございます。この自警団組織も自主防災組織として含まれることより、本市におきましては、全ての大字で自主防災に係ります組織が結成され、活動願っておると、こういう現状でございます。

以上でございます。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

今の部長の説明で、自警団組織も自主防災組織の中に入るということで、本市におかれましては、44カ大字全て自主防災組織が確立されていることがわかりました。

そこで、次に、市が把握している自主防災組織の活動をお知らせください。

赤井副議長 山本総務部長。

山本総務部長 現在、市が把握しております活動状況についてでございます。

各自主防災会におきましては、会長を先頭にいたしまして、消火班、避難誘導救出班、救護班、情報収集班、給水給食班といったおおむね5つの各班に分かれておるところでございます。このような班編成によりまして、それぞれの役割を分担し、災害時において応急活動を迅速かつ効果的に行うために、年に1回程度訓練等が行われておるところでございます。

訓練等の内容につきましては、消防署の指導のもとに、消火器や消火栓の取扱いの説明や救急救命講習などの開催、また消防署職員によります講話が行われ、平常時からの防災意識を高め、災害が発生したときには訓練の成果が発揮できるよう、反省会なども開きながら災害に備えての取り組みをいただいております。

また、市内の尺土大字におきましては、子どもからお年寄りまで総勢200人余りの皆さんが公民館に参集され、助け合う心が自分を守る、また、みんなの力で大字を守ろう、備えあれば憂いなしといった3つのスローガンを掲げた、大字独自に作成されました自主防災訓練マニュアルに基づきまして、情報収集班、安否確認班、救出救護班、避難誘導班など8つの班編成をもって防災訓練を実施されております。

この訓練、6年ほど前から毎年実施されているわけでございます。非常に細やかな、地域に根差した実践訓練でありまして、災害発生時の安否確認や、救助活動に迅速に対応できるよう大字内の隣組単位で助け合いの絆カードといった尺土大字独自の世帯確認票を作成されているなど、知恵を出し合っただけの取り組みを進められておるところでございます。

また、訓練後は各班からの反省、課題の洗い出しをされて、改善して次につなげる訓練にするための入念な反省会もなされておるところでございます。

このような範ともなるべき防災訓練の継続的な取り組みが県内でも高く評価され、他市町村の住民組織からの視察もたびたびあるといった現状でございます。

以上でございます。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

市内、地区内に積極的に取り組まれている尺土地区の例を挙げられ、とてもよく理解できました。今後も、各地区におかれましても、いろんな面で、市側サイドもサポートして、災害に強いまちづくり、大字づくりに頑張っていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

次に、自主防災活動に対しての支援をお尋ねします。

赤井副議長 山本総務部長。

山本総務部長 自主防災活動に対する支援ということでございます。

まず、市からの財政面での支援ということについてご説明申し上げます。

現在、市では各大字に係ります地域振興活動事業、また安心・安全なまちづくり事業、環境美化促進事業、広報誌等の配布事業といったこれらの事業に対しまして支援する交付金、まちづくり事業一括交付金といった形で、年間4,700万円余りの交付金を交付させてもらっておるところでございます。

この中で、安心・安全なまちづくり事業分といたしまして、各大字などが実施されております自主防災、防犯活動を支援するため、大字の世帯数に応じて、1カ大字5万円から16万円を、また消防ポンプや青色パトロール車の配備されている大字に対しましては、その維持管理を支援するために、それぞれ1カ大字7万円を毎年交付させてもらっておるところでございます。

これら、安心・安全なまちづくり事業分といたしまして、44カ大字、合計額として500万円余りの交付金を毎年交付させてもらっておるところでございます。

また、本年度、平成26年度でございますが、県の避難所機能緊急強化事業補助金を活用いたしまして、大規模災害等の発生時に備え、初動機能防災体制の強化を図っていただくために、防災資機材の支給を各大字に行ったわけでございます。

資機材の内容といたしましては、自家用発電機1台、ハロゲン投光機2台、全天候型コードリール1台、ガソリン携行缶1台を全大字に支給させてもらったと、こういうところがございます。

また、人材の育成面といたしましては、奈良県の主催であります奈良県自主防犯・防災リーダー研修の開催案内を自主防災会にさせていただきまして、防災士資格取得を勧めておるところでございます。試験合格後、地域のリーダーとして、現在、本市におきまして48名の方々が防災士の資格を有されておるところでございます。

市からの自主防災活動に対しての支援といった面におきましては、以上でございます。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

ただいまの部長の説明で、自主防災活動の支援が理解できました。

災害はいつどこで起きるかもわかりません。起こり得る災害に対して、災害の軽減を図り、

安全・安心を確保するためには行政による公助はもちろんのこと、住民一人一人が自発的に行う防災活動であります。自助や、身近な大字や自主防災会を初めとした地区内での住民が連携して行う防災活動が非常に大切となってきます。自主防災活動が円滑に働くことができるような支援を、引き続きお願いいたします。

そこで、最後に一言、今後の自警団組織のあり方について市長のご見解をお伺いいたします。市長、よろしく申し上げます。

赤井副議長 山下市長。

山下市長 西川朗議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

自警団と自主防災組織、重なっているようなところもありますけれども、もともと旧新庄町、旧當麻町、両町の自警団組織というのを、災害や火災から自分たちで守るのだという考え方の中で組織をされてまいりました。

現在、葛城市では24大字で、この自警団という組織を保有しておられます。旧當麻町に至っては、15カ大字全ての大字でこの自警団組織を持っておられるわけでございます。

きょう、東日本大震災のちょうど4年目に当たる日でございますけれども、やはり地域ことは、もちろん行政はできる限り最大限のことはさせていただくのは当然でございますけれども、自分たちの身の回りのことであるとか、また、どこに誰が、何人家族で住んでいて、どういう家族構成になっていて、寝たきりの老人がいるのか、また、乳飲み子を抱えているのかといった、本当に向こう三軒両隣、自分たちの身近なところを守っていく組織の必要性というのは大いにあるというふうに思っております。

今、ICT、先ほど情報通信機器を活用したまちづくりというお話をさせていただきましたけれども、あくまでも地域の皆さん方が自分たちで支え合うまちづくりをどうやってつくっていくのかという前提でお話をさせていただきました。

よって、この自警団組織というのはまさにその最たるものであり、地域の中でその中心となるべき存在であろうというふうに、これは認識をいたしております。

昨年も各大字の自警団の方々とお話をする機会をちょっと設けて、話をさせていただいたところでございますけれども、ここは、自主防災の組織だけではなく、地域の伝統や歴史、文化、またいろいろな先輩から受け継いできたそういうものを次の世代に伝えていくために必要な組織であるということを、改めて認識をしたところでございます。

自警団ができ始めた昭和20年代、昭和30年代、昭和40年代に比べて、働く形態がサラリーマン化して、夜は葛城市だけでも、昼間は葛城市以外のところで、大阪や大和高田市やいろんなところで働くという形態が多くなっている今、この状況の中で、この自警団という組織があることによって、月に1回、2回、また年に数回集まって情報交換をしたり、共同で訓練をしたり、また終わってから意見交換会をされることによって、地域の中で、誰がどんな意見を持っていて、どういう伝統があるのかということを受け継いでいく組織があるというのは、大変にすばらしいというふうに思っております。

この組織の存続を強く望みますとともに、どういう形で行政がその後押しができるのかというのはわかりませんが、自主防災組織の中に包含されているところがございますの

で、地域各大字の交付金の中でそれぞれしていただいていると思いますけれども、しっかりと各大字の中で根づいているこれを存続させるように、行政も後押しをさせていただきたい、このように強く思っているところでございます。

以上でございます。

赤井副議長 西川君。

西川朗議員 ありがとうございます。

自警団の存続に対して、前向きな見解、ありがとうございます。私自身も自警団のOBとしてうれしく思っております。今後とも、またご支援のほどよろしく願いいたします。

私の一般質問は、以上で終わります。今後とも、自警団組織に対しても、また、市長のご理解、ご支援をよろしく願いして終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

赤井副議長 西川朗君の発言を終結いたします。

最後に、11番、阿古和彦君の発言を許します。一問一答方式で行われます。

11番、阿古和彦君。

阿古議員 議長の許可を得まして、私の一般質問をさせていただきます。私の一般質問は2点です。

1つが、観光客の駐車場について。もう一つが太田古墳群についてであります。

詳細につきましては、質問席からさせていただきます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 まず1つ目の観光客の駐車場についてであります。

葛城市はご存じのように當麻寺を初め、数多くの文化財に恵まれ、自然豊かで、春から秋にかけて非常に県内外から行楽客が訪れます。ただ、まだ、見ておられますと、公共の交通機関を来られる場合は、近鉄という私鉄があってJRがあって、非常に交通の便はいいのですが、車で来られた場合、まだ、その車のとめる場所であったりとか、その、観光施策として、まだ整備しないといけない部分があるのではないかと、私は感じております。

今現在、行楽客が利用できる市所有の駐車場の状況と整備についてお聞かせ願いたいと存じます。

赤井副議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 産業観光部長の河合でございます。阿古議員のご質問にお答えいたします。

観光客が利用できる市所有の駐車場の現状についてでございます。

現在、市が所有をいたしております観光駐車場につきましては、當麻交差点付近の葛城市営観光駐車場、笛吹神社南側の近畿自然歩道笛吹園地の駐車場、寺口の近畿自然歩道寺口駐車場の3カ所の駐車場がございまして、

市営の観光駐車場につきましては、44台の駐車スペースがございまして、駐車料金は有料でございます。また、笛吹園地の駐車場につきましては、大型バスも含めまして10台、寺口の駐車場につきましては11台の駐車スペースを備えております。この2カ所の駐車場につきましては無料となっております、管理につきましては、各大字をお願いいたしておりますところでございます。

市営の観光駐車場につきましては、観光シーズンになりますと大変混雑する状況になりまして、特に春のシーズンには、當麻寺等のボタン見学や、二上山の登山客で當麻寺周辺の民間駐車場も含め、満車となる状況となっております。

以上でございます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 今、お聞かせ願いました駐車場は、當麻寺参道と山麓線との交差点の付近に有料の観光駐車場があると。それとあと笛吹神社の近くに駐車場を整備していただいている。それとあと寺口。主に3点ですね。3地点なのですが、葛城市を見ますと、観光資源というのが点在しているように思います。それと、これから葛城市は非常に観光に力を入れていく、竹内街道1400年を契機に力を入れていくというには、まだまだ駐車場が不足しているように感じます。

そういう意味を考えますと、その3カ所以外に、やはり要所要所に、市内に点在した形で観光駐車場の整備をしていく必要があるのではないかと感じますが、その点につきまして、ご意見というか考え方をお伝え願えたらと思います。

赤井副議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ただいまの阿古議員のお尋ねでございます。

観光駐車場が少ないというようなことございまして、要所要所に駐車場を設けるべきではないかというご質問でございます。

先ほども申し上げましたように、現在3カ所の駐車場があるわけですが、ご指摘のように観光シーズンになりましたら混雑をいたしまして、大変少ない状況でございます。市といたしましても、このような状況を少しでも緩和いたしまして、快適に観光してもらえよう近隣の市所有地等の状況を調査しまして、また、財政面も含めて、内部でよく検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 市所有地のその状況を調査していただいているのは、まさにそのとおりやと思います。

それと、必要なことは、今現在、市が所有している施設の駐車場の有効な利用の仕方というのやはり考えていく必要があるのではないかと思います。特に、春先になりますと、これから當麻寺ではボタンのシーズンで行楽客がふえますし、二上山はちょうど山菜とりも含めてその季節は登山客が非常にふえるシーズンでもあります。

そうしますと、例えば、ゆうあいステーションというのが二上山のふもとにあるんですね。そうすると、ゆうあいステーションの駐車場というのは、施設に附属した、もうすぐ、その施設内にある駐車場と、昔の當麻温泉ですね、多目的広場やったかな。その中での空き地を駐車場として、今現在でしたら、ゆうあいの第2駐車場的な使い方をしている駐車場もあります。

ですから、例えば、それが、スペースがあるのであれば、そのシーズン、その施設を利用する方だけではなく、もしくは多目的広場のゲートボール場とか、そういうものを利用さ

れる方だけの利用の仕方だけではなくて、一般の行楽客が駐車できるような、そういう考え方というのは、私は、あってもいいのじゃないかなと思います。

それで、必ずしも新しい土地を買って、財政投資して駐車場整備を各地にするというのも、それは余裕があればいいんですけども、そうではなくて、今現在あるものを最大限利用して、外から来ていただける、葛城市ってどんなところなのかなと思って来ていただける人たちが、結果的に喜んでいただけるような、そういう接待の仕方といいますか、そういうようなものが、私は、必要ではないかなと思います。

例えば、これは一例なんですけども、昨年、二上山にハイキングに来られた方が車で来られて、車が、とめる場所がなかったと。それで、ゆうあいステーションの外の駐車場の方にとめようと思うと、ここはその施設の駐車場やという張り紙があるからとめることができなかった。それで、更に上へ登っていくと空き地があったのでとめたんですけども、その空き地は神社の所持地だったので、車を出れないようにされてしまいましたみたいな、そんな話も聞いたりするわけなんです。

ですから、せっかく、楽しみに葛城市に来ていただいた人がそんな不愉快な気持ちにならないで、ああ来てよかったなと思えるような、そういう何というかシステムといいますか、そういう接待ができるような、そういう考え方に立つと、今あるものを最大限に有効利用して、それで、それで不足するのであれば、また、それなりの、まだ利用されていない市所有地があるのであれば、そういうようなものを利用して、そういう整備をしていくということが、私は、必要ではないかと思えます。

具体例をちょっと出しましたので、そのゆうあいステーションの前の広場の駐車スペースを観光客に使えるのか、使えないのか。その辺も含めまして答弁をいただきたいと思えます。

赤井副議長 河合産業観光部長。

河合産業観光部長 ゆうあいステーションの南側の広場の駐車場の件についてでございます。

ご指摘の場所につきましては、現在、ゆうあいステーションの第2駐車場というような形で、ステーションの利用者の予備の駐車場及び職員の駐車場として利用されておるところでございます。市といたしましても、観光駐車場の確保の必要性といたしますのは、十分認識をいたしておるところでございます。今後、その駐車場の利用につきましては、ステーションの施設の利用も含め、一般の、いわゆる観光客の駐車場のことも一緒に検討しながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 ありがとうございます。そういう方向の考え方で、利用させていただけるということは非常に、私は、プラスになることやと思えます。そのスペースで足らなければ、また隣接する何らかの市の所有地がありましたら、またそういう整備の仕方も考えていただきたいと思えます。この件につきましては、ステーションの駐車場という看板をいち早く外していただいたということも聞いておりますので、感謝申し上げたいと存じます。1番目の質問は以上です。

続きまして、2番目の質問に入ります。

太田古墳群についてであります。

今現在、新道の駅の市有地を見に行きますと、ブルーシートでその土地が囲われた区画が何区画かございます。聞いてみますと、そこは古墳の発掘調査地だということでもあります。

太田古墳群というのは、皆さん方もご存じやと思いますけども、古墳時代の後期に属する古墳群で、約50基、このエリアで古墳があるという文献がございます。古墳後期でいいますと、ちょうど話題になりました斑鳩町の藤ノ木古墳がほぼ同等の年代の古墳の造成時期やと思います。

期せずして増田議員の質問でもあったのですが、この山麓地域というのは忍海を含めまして、非常に、渡来人、5世紀ごろから日本に來られた朝鮮もしくは中国からの渡来人の方々が移ってこられて、それで、その方々のお墓ですよ。お墓がつくられたのが、ほぼ大体その古墳中後期になると理解しております。ですから、脇田から、寺口から、太田から、兵家から、竹内から、當麻から加守にかけて非常にその時代の古墳が数多くございます。

一番最近で有名になったのは、竹内の三ツ塚古墳。これは南阪奈道路の工事に伴って発掘調査したところ、日本最古のポシェットがそこで発掘されたというので話題になったことがあります。

それで、今現在、土地開発をしようとしているのですが、まず、その古墳群の調査というのは、私は非常に大切なことやと思っています。といいますのが、なかなか奈良県というのは、その古墳の数が多くて、文化財の数が多くて、なかなか発掘の調査がおっつかないという実情があります。国の事業もしくは県の事業でしたら、多分、橿原考古学研究所が発掘調査される。それで、市に関する事業につきましては、各市町村で発掘調査をされると理解しております。

ただ、まだまだ、古い年代のことですので、石舞台なんていうのはもう古墳後期に値する古墳なんですけど、それ以前の古墳の考古学的な調査ですとか、どなたが埋葬されているなんていう話は到底及ばなくて、これから何十年、何百年かかって、きっと検討されて、その考古学というものが成熟していく分野やと私は思うのですが、

ですから、なおさら、その古墳群の調査というのは丁寧に、どういうものであるのか、そのデータの保存の仕方を含め、考えていかないといけないと私は感じております。

今現在、その太田古墳群のエリアにつきまして、発掘調査をしていただいていると思えますけども、その今の調査の現状をまずお聞かせ願いたいと存じます。

赤井副議長 田中教育部長。

田中教育部長 教育部長の田中でございます。

ただいまの阿古議員の、現在の太田古墳群の調査の現状についてということでございます。

現在、道の駅計画予定地内におきましては、昨年5月12日から6月5日にかけて、太田遺跡範囲確認調査を実施し、7カ所で試掘を行ったところ、うち3カ所の試掘地内で古墳2基、小石室3基、古墳を確認いたしました。

その後、10月7日から現在にかけて、試掘にて古墳等の遺構存在確認された箇所、ま

た存在する可能性が高い箇所につきまして、調査範囲を拡大して本調査を行っております。

調査の現状につきましては、横穴式石室を埋葬主体とする古墳4基、またその古墳に伴うものと考えられる小石室5基を確認し、詳細な調査記録を作成しております。

古墳の概要でございますが、まず、古墳の概要は、おおむね当初の石室の状態を保っているもの1基、これは横穴式石室の規模としては小型です。

次に、後世において石室が破壊され、当初の石室が半壊状態で残存するもの1基。これにつきましては、横穴式石室の規模としては中型程度でございます。

次に、後世に石室が全て破壊され、一部破壊された家型石棺が残存するもの1基。これにつきましては、横穴式石室の規模は不明でございますが、石棺の大きさから今回発見された中で最も大きいものであったと推定されるものでございます。

次に、後世に石室が全て破壊され、石棺底部の一部が残存するものが1基。これにつきましては残存状況が良好でなく、規模は不明で、中型程度のものと推定されます。

また、各古墳の近くで確認された5基の小石室はいずれも長辺が1メートル50センチ程度の小型のものでございます。

この古墳が築かれた時期でございますが、出土した土器から古墳時代後期、6世紀と考えられます。

また、主な出土品としましては、多くは須恵器や土師器などの土器がほとんどで、そのほかに、数は極めて少ないものの金属製品のものも出土しております。

また、被葬者につきましては、人物を特定する根拠となる遺物は出土せず、不明でございます。

今後の調査につきましては、調査予定としまして、民家1軒の箇所が未調査となっております。その場所の発掘調査を3月末までに終了することで、現場における発掘調査は完了予定となっております。

また、現地調査の終了後でございますが、現場で得られた調査データや出土品などの整理作業を行い、後に発掘調査の報告書として刊行することをもって、本調査事業の完了となることから、得られた情報を後世に正しく伝えられるような報告書作成に取り組む必要性を考えております。

なお、今回発見しました古墳に関しましては、いずれの石室につきましても、その各石材の材質が非常に脆弱なものでございまして、空気に触れていくうちに徐々に崩壊していく状況でございます。後々見に来られる人のために、現地保存、移築保存して公開ができないほどに脆弱な状態の石室でありますので、記録保存には特に慎重に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 石室の保存というのは、非常に難しいものやと、私も今回の質問をするに当たって、初めて知りました。石ですとか、そういうようなものというのは、やっぱり劣化していくんですね。それで、そのまま現状で保存するというのはかなり難しい。ですから、土の中に埋まっ

た状態であることが一番保存としては適しているのだな、ある一定の水分を含む状態で、いらわないことが保存としては一番すぐれているんだなというのは感じます。

ただ、やはり開発するには、それを発掘しないといけない。そうすると地上あらわに出てくる。一部、南阪奈道路の工事のときに、小山2号墳、それと弥宮池1号墳、かなりこれ有名な古墳なのですけども、1つは未盗掘であった。ですからほぼ藤ノ木古墳と同等のような装飾品等が発見され話題になったことがありました。

それが移設されているのが、今の予定地の西側の方に2基、移設をされています。残念ながら、草が生えて、プレートもちゃんとして見ることはできるのですけども、それもやはり劣化していつているというのが、樹脂か何かで固められたんやろうと思うのですけども、劣化していつているというのが、いかに保存するのが難しいのかなというのが、私の、わずかな知識の中での考え方です。

ただ、こうやってこの葛城市って本当に文化財が多いのですね。それで、その渡来人の人たちのお墓がこれ多分追葬という形で、一旦、大きなお墓をつくられて、それが多分7世紀前後からもうつくられなくなって、その中で、その子孫たちが亡くなると、そのつくった古墳の中に更に追加して埋めていくという作業をしていく。

ですからそのエリアにとってはまさに聖地であって、まさに先祖の地なんですね。ですから、その取扱いについて、私はやはり畏怖、畏敬の念を持ってしていくべきではないかという気がします。

ただ、それは発掘したのですから、すごくいい機会やと思うんですよ。そんなものってめったに見れるものではありませんから。ですから、必ず現地説明会を開いていただきたい。それともう一つは、子どもたちにその機会を、見学する機会を与えていただきたい。教科書の中では、本当にわずかなページで書かれているそのページなんですよ。

ただ、それが現実に、目の前にある。私たちが生まれている、育っているこの場所にあるということを実際に見ていただいて、それが子どもたちや生徒たちの何というか刺激になる。そういう作業というのを現地説明会と並行して、その子どもたちにも見学してもらえような、そんな機会をつくっていただきたいなと思うのですけども、いかがでしょうか。

赤井副議長 田中教育部長。

田中教育部長 ただいまの阿古議員のご質問でございます。

現地説明会の開催の考え方でございます。

遺跡発掘の調査終了後におきまして、市内の児童、生徒を初め、市民の方々に、発掘調査により姿をあらわした地域の埋蔵文化財の状況をごらんいただくことは、非常に有意義なこととありますから、現地説明会を行っていくことが必要であると考えております。

ただ、現在行っております発掘調査も大詰めの時期を迎えておりまして、その記録保存のための調査に全力で取り組んでおるところでございます。地下に残された文化財の情報を見逃すことなく、慎重に調査を進め、現地調査完了後、できるだけ速やかに調査で知り得た情報をまとめて、皆様にご報告をしまいたいと考えておりますが、その機会の1つとしまして、早い時期での現地説明会の開催も検討しておるところでございます。

なお、調査で発見されました出土遺物の詳細な公表につきましては、調査途中で公表することにより、当該遺跡の現在の状況が外部に知られることになりまして、心ないごく一部の考古学ファンの興味本位による調査現場への不用意な立ち入りによる事故や、調査中の遺跡の棄損などが発生し、文化財の記録保存に大きな支障を来すことも危惧されますことから、現地での全体調査が終了した段階で、その全ての内容についてありのまま公表してまいりたいと考えております。

また、現時点で公開でき得る比較的丈夫な出土品につきましては、現地説明会におきましてごらんいただけるようにしていくことも考えております。

以上でございます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 出土品につきましては、土器、須恵器、それと金属装飾品ということで、私は、実は、その内容というのは、それなりには情報としては知っているんですけども、あえてそれは申し上げません。おっしゃったとおり、現地の方に、発掘される方に、もしくはその発掘の作業に迷惑になることがあってはいけないという趣旨から、あえてどういうものであるかというのは触れませんが、丁寧に、やはりそのデータですとかその保存の仕方というのは考えていただきたい。

それと、現地説明会についての、その開いていただけるということと、子どもたちの1つの教育の、生きた教育の課題として見ていただけるという機会があるということは非常に感謝しております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

これからは、ちょっと市長にお聞きしたいと思ひますけども、先ほども申し上げましたように、非常にこの葛城市というのは、ある一定の時代だけじゃなくて、古い時代から、飛鳥時代の実は前です。大和政権の後半ぐらいから、ずっとそういうようにいろんな文化財というものが集積されている。葛城市だけではないんですけど、天理市とか桜井市ですとか、そういう、奈良県では数カ所あるんですけども。

観光資源としては、非常に大切なものやと思ひますよ。當麻寺、1つありますよね。それで、竹内峠、1つありますよね。それから笛吹神社ありますよね。それで、その由来というのは、多分、渡来人がその技術を持ち込んだ。その中で、そういう技術を持った人たちが住んでいたエリアであるからいろんなものが古い時代から、まだ注目は今、それほどされないのかもわからないけども、非常にその古墳時代のものからずっと文化財がある。

それで、山麓エリアだけをとってみますと、まさにベルト地帯なんですよ。それで、太田でしたら織物という技術、それから忍海でしたら鉄という技術とか、そういう、日本にもたらされて普及していくその過程の一番の根拠になるような場所で、ですから、ベルト地帯としてそういうようなあるものの観光資源を、私は、1つの、県内外から来ていただく1つの目玉になるのと違うのかなという気がするんです。

ですから、観光資源として、観光資源の1つとして、やはり、今回、発掘されている1つの古墳の保存の仕方も、私は、考えてほしいなと思ひます。だから、その場所にそのままあるのがあるのか、劣化するから、それはもうなしにして新たに移設するとか。もしくはデ

一タで保存するとか、それを今度、来てくださった人に、実はここにはこういうようなものがあったんですよという紹介するような場所があったりとか。

ですから、まだまだこれからの分野と思うから、だから、そういうものを大切に残していきけるような、観光客を呼べるような1つの目玉として、私は、考えていただけないかなという気がするんですけども、その辺についてはどうお考えになりますか。

赤井副議長 山下市長。

山下市長 いろいろとご意見、ありがとうございます。

観光資源について、葛城市が保有する古墳を初めとした伝統的などというか、そういう遺産をきちっと保存していった方がいいんじゃないかというご提案だと思います。

で、私も担当者に聞きましたところ、そのお墓を形成している石室等の石材ですね、これが花崗岩であると。葛城山から産出したものだろうと思いますけれども、特に風化に弱い石であるということで、どういうふうにしたらいいのかという話を聞いたところ、この、今回の石室等に関しては、移転、移築というよりもそのまま埋め戻させてもらって方がいいんですというお話でございました。先ほどおっしゃったように、適度な水分を保有するところに戻していく。その地下でしかるべきときを迎えるまで、わかるまで置いておく方が保存としてはいいのだというお話でございました。

阿古議員がおっしゃるように、歴史の観光の目玉になり得るのかどうかというのは、なかなかこれは、どの程度のコアなファンをどのくらい呼んでこれるのかという仕掛けもあるでしょうけれども、一遍にそれだけでたくさんの人に来てもらう。被葬者が誰であるのか、また、どういう背景を持っているのかということも含めて、高松塚古墳というのは特別なものでございましたので、大がかりな、関西大学を初めとした発掘調査隊があって、国も入れて、石室の中にすばらしい装飾品があり、壁画があり、それを国の宝として残していくのだというようなものがあつたので、国を挙げて、村を挙げて残していかれたということがあると思いますけれども、我々としては、これはすばらしいものですよと言っていきたいけれども、比較検討する旅行者の目から見て、これがどれだけの魅力的なものになるのかというのは、なかなか、今の私の知恵では難しいところもあるかと思います。

しかし、全く無駄なものだとは思わないので、これをどうしていけるのか、いろんな知恵、諸賢のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

ただ、今現在、竹内街道1400年のルートであつたりとか、ダイヤモンドトレールのルートであつたりとか、そういうものを活用して観光地にしていこうと考えているときに、大阪芸術大学の若生教授からのご提案をいただきまして、風致保全地区を10市町村で全て横たわった広域の風致保全地区というのをつくっていけないかという、日本で初めてのご提案をいただいております。そういう歴史遺産等を広域にわたって、これから未来にわたって残すべきものとして取り組むということも考えていかなければならないなというふうに思っております。

また、先ほど、1問目に阿古議員がご質問していただきまして、河合部長がお答えをさせていただきました駐車場等に関しましても、市が保有する市有地、そういうのを有効活用し

て、その中で、観光客をとめたらいいやないかというご提案、これはしっかりと受けとめて前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

赤井副議長 阿古君。

阿古議員 考古学的にはまだまだこれからの分野と思います。高松塚はたしか、古墳後期になりますので、それよりか多分1世紀弱ぐらい、今の古墳の発掘現場というのはさかのぼった場所なんやろうと思います。ですから、これが1つの例えば藤ノ木のように完璧な未盗掘で、あれはもう国の管理下に置かれるような財産、国の財産として所有しているわけなんですけども、そういうものがこれから出るのか出ないのかというのは、私はわかりません。今現在、あと1件民家の方の跡地の発掘調査を、今月いっぱいをめどにと言われていますけれども、日数を見ますとかなり厳しい日程の中でされるのかなとは思いますが。

あえて、その発掘されたその中身には触れませんでしたけども、その時代としては、私は、この山麓の古墳群が持つ、何というか、それなりの発掘のされた装飾品といいますか埋蔵されているものというのは、要所要所には聞いております。

それを鑑みますと、やはり、それ1つでは無理でも、1つのエリアとして、ベルト地帯として、私は、大きな、葛城市の、その時代がみんなずれていくんですよね。笛吹神社もずれるし、當麻寺もずれるし。逆に言ったら、竹内なんていうのは新しいものになるのかもしれませんが、1400年やと。

ですから、そういう時代時代で、葛城市のこのエリアがそういう1つの文化の伝承がずっと起こってきて、そういう時代時代の資産というか、資源が残っているということは、私は、1つの市として大きな財産になると感じます。

ですから、それを結びつけるような形で、実は観光地駐車場の話も関連はしていたのです。だから、そういうふうな1つの、外から来ていただける葛城市としてのアピールの仕方があるのではないかという気がしてならないのです。

ですから、今回、調査されている太田古墳群については、先ほども申しましたが、畏怖と畏敬の念を持って発掘調査をしていただきたい。そして、その地に住む人たちにそういう気持ちを、その近辺に住まれている方は皆、多分子孫なのでしょうから、そういう思いというのはお持ちです。ですから、そういう気持ちも考えて、丁寧な扱いをしていただきたいというのが私の願いでございます。

以上で私の一般質問は終わります。

赤井副議長 阿古和彦君の発言を終結いたします。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤井副議長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、あす12日、午前10時より本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後3時03分